

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>大阪はムダを省くために努力したとか。横浜は何をしたのでしょうか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。 IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>横浜の首長として失格。まず横浜市民の賛否を問う選挙をするべきだ。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR法成立以前から山下ふ頭の再開発計画があり、ギャンブルに頼らない、人を不幸にしない経済政策としてディズニークルーズやF1レースの誘致、単独で黒字運営できるMICE施設の民間運営プランが地元から提案されています。市は「カジノありきのIR」「カジノ頼らないハーバーリゾート構想」のそれぞれの経済効果、特に負の側面（治安の悪化や風紀の乱れ、依存症対策）のコストの比較をすべきではないでしょうか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>健康的な横浜市を子供たちに残してあげてください。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>質疑応答が変！</p>	<p>今回の説明会は、開催日時が平日の夜間や休日に開催することが多く、お忙しい中、お集まりいただいた皆さまの一人でも多くの方の質問にお答えできるよう、質問書への回答という方式をとらせていただきました。</p>
<p>統合型リゾートにカジノ施設がなぜ必要なのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>みなとみらい地区に企業・大学等の誘致が進んでいて増税効果も出ている中、増税をIRに求めることはないのではないか。IR導入で量の拡大をはかることより、横浜らしさのある増収の戦略を期待します。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>カジノ運営会社との契約で、増収減収に対応した税の増減はどのようにしようとしているのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノに日本人を客として入れない方針をとってほしいと考えますが、いかがですか。</p>	<p>IR整備法では、一定の条件のもとで日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上困難です。</p>
<p>リスクについての質問。 横浜市のIR導入計画では災害や不景気等々でカジノ事業者が期待する儲けが得られなかった時、カジノ事業者にもISD条項を根拠にした損失補償を求める権利を認めているのか。そのリスクはどの程度見込んでいるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>そんなにカジノが魅力があるなら、全国の自治体がこぞって手をあげるはずである。それなのに手をあげるところは少ない。それはどうしてか。他の自治体は財政に余裕があるのか、横浜だけが苦しいのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>横浜のイメージ悪化をどう考えているのか。カジノで横浜のイメージが悪化しないとするなら、その理由を明確にしてほしい。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>横浜と同じく、港湾都市神戸はカジノに手をあげていない。それをどう思うか。神戸は震災もあり、財政的には横浜よりもっと苦しいはずである。</p>	<p>令和元年9月に国が実施した意向調査では、横浜市を含め8地域9都市がIRの認定申請を予定または検討していると回答し、現在では6地域7都市が意向を継続していますが、各都市の判断によるものだと思っております。</p>
<p>バクチで利益を上げようなど考え方がまちがっている。かりに利益が出たとしても、それは負けた人間が居るといふこと。自治体や国がバクチをやることはダメだ。どう思うのか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじの収益金を市の財源としています。</p> <p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>
<p>神奈川県や県内他自治体との連携策は。</p>	<p>IR整備法において、IRを実施する場合は、都道府県や公安委員会等との協議や同意が規定されています。</p> <p>今後、実施方針や区域整備計画を策定する際に神奈川県と協議等をしていきます。</p> <p>また、同法には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症や治安の対策に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。市内観光だけでなく県内の観光地などへご案内することで、観光面での活性化が期待できますので、このような面においても神奈川県と連携していきます。</p>
<p>IR（カジノ）反対派がパチンコや公営ギャンブル、宝くじなどの廃止に言及しない事に対してどういう考えをお持ちか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。</p> <p>多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。</p> <p>しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。</p> <p>また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいき、市民の皆さまにもその内容を丁寧にお伝えしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRがもたらす「リターン」の部分しか説明されていない。「リスク」の部分の説明がない。特に「カジノ」が生む「リスク」の説明が全くない。リスクについて、財政支出も含めてあらゆるリスクの説明をして下さい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。また、IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、選定された事業者と策定する区域整備計画で明らかにしていきます。</p>
<p>IRによって現在ある商業施設等への影きょうをどの様と考えていますか。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>外国のIR事業者に儲けの7割が行く（横浜市は15%）。現在13.5兆円ある横浜のGDPのうち、3~4%が海外に流出するという事で、それはつまり、3~4%のデフレ（キャッシュの減少）を意味する。それが30~40年続くということですか。建設時に1兆円の投資があっても、その後30~40年経済的に苦しむのは横浜市民です。市長はそれについて、どう責任を取りますか。市長を辞めたから関係ないとおっしゃいますか。20年、30年先の子供達を見据えるなら、カジノはヤメロ！</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度とも言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>
<p>リゾート施設に於ける、カジノの売上高%知りたい。運営時間も。</p>	<p>平成30年度に事業者から提供された情報を精査したものと、IR区域内全体の消費額は、年間4,500億円から7,400億円と示されています。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールでは70パーセント程度がカジノの売上となっています。これらについても、今後、区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化していく中で明らかにしていきます。なお、IR整備法では、カジノは24時間の営業が可能となっています。</p>
<p>カジノ施設が総施設の3%であるならば、なぜカジノを外せないのか。経済的な事なのか知りたい。カジノを外せば何の問題もなく皆が賛成すると思うのだが。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>税金を得る為の他の案は無いのか。具体的に知りたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。</p> <p>また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>横浜港運協会会長の提案について、最も健全であると思いますが、検討された事がありますか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>横浜にカジノはイメージダウンになるなものでもありませんか。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めています。</p>
<p>説明資料では、IR事業者（カジノ事業免許）がカジノ、ホテル、MICE、レク施設を経営するとあります。横浜市はIR事業者に対して、どのような責任と権限を負うのかを明確に教示して下さい。</p>	<p>横浜市が民間事業者を選定した後、民間事業者と共同で区域整備計画を策定し、国に認定申請を行います。計画の認定後、民間事業者と横浜市が実施協定を締結します。</p> <p>横浜市は、民間事業者に対して、区域整備計画の適正な実施及び実施協定の確実な履行のため、業務若しくは経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることとなります。</p> <p>IR整備法で、IR区域は民間事業者によって一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>地域を（経済の立役者として）企業に託した場合、地域に何をもちたすのか。 例）愛知県豊田市＝トヨタ自動車、千葉県＝東京ドイツ村、千葉県＝ディズニーランド、他県＝原発</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。 例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>【世界にひとつだけの横浜】 画一化、同一化のグローバル化が押し寄せる中、失われるのは自由の気風？主体性？WE DO！世界にひとつだけの横浜！横浜産（業）に我在り地元の愛と誇りの為、“横浜らしさ”を”自然体に”産み出せるのは私たち！産業、商業、飲食、祭、フェスティバルホールで大物眺めてる場合じゃない！横浜自身の胸に虹を掛けるにはどうしたら良いか。横浜独自文化の活性化は？</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>贈収賄で逮捕者がこれだけ多く出ているのに、何の問題意識もなく計画を進めるのか。市民に納得のいく説明を。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あつてはならないことですし、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>どれだけ反対者を納得させられるような説明・資料が配付されるかと期待していたが、子どもだましレベルの内容にあきれてしまった。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>依存症対策などに莫大なコストをかけて、横浜市も事業者ももうかるためにカジノ利用者はどれだけギャンブルにお金を使わないといけないのか。そんな事が続けられるはずはなく、必ず破たんする。20年先、30年先の子どもたちに負の遺産を残さないためにも、カジノは絶対につくってはならない。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>説明会のためにどれだけ市の職員さんたちが動員されているのだろうか。本来の仕事をしていただいた方が、どれだけ横浜市のためになるか…。</p>	<p>市民説明会では、説明会の円滑な運営及び会場周辺の市民の皆さまの安全を確保する対応として、職員の応援を実施していますので、ご理解ください。</p>
<p>反社の見わけ方をどうするのか。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同様に、独立した権限を待ちます。IR整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRによって税収不足を補うとのことですが、IRによる様々な収入があったとしても、それでまかなう財源としては不足している（不明確で根拠が少しとぼしい）ように感じます。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 カジノの収益などについては、これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>外から観光資源を導入して開発をすすめるよりも、今ある横浜の良さや伝統に注力して（赤レンガ地区の再生やみなどみらい地区の船の修理ドックの活用など）内発的な発展を目指すべきではないでしょうか。今ある横浜の資源や魅力に政策資源を投入していくことはお考えではないでしょうか。おきかせください。</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表し、世界と競える魅力的なIRを整備することができると考えています。 世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげ、IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立していきます。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>市長は選挙前の公約には、調査・研究を進め、市民の皆様、市議会の皆様の意見を踏まえうえで方向性を決定と公言していますが、今回の突然の誘致表明は何だったのですか。有権者をだましたのですか。市長みずから聞きたいです。</p>	<p>これまで、「IRを導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。 このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>依存症や治安対策に万全を期すという説明だったが、抽象的。海外の先行事例における具体的な実態や対策の効果等について、数字等のファクトに基づいて説明してもらいたい。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 また、治安対策については、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>暴力団の入場規制と言うが、どう判別するのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>税収予測についての具体的な数値を知りたい。（HPで公表して欲しい） ここをしっかりと見ないと、IRの可否判断できない。横浜市政の課題把握できない。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらの他に、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>今のIR推進法、民間事業者がもうかる立つけと思うが、市長はどう見てるか知りたい。</p>	<p>横浜市では、IR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見をいただきました。その結果、観光や地域経済の振興、財政改善などの面から、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、IRが横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えました。 IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと。 が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>
<p>収益が予想通りならなかったら、市長は家族や親類、友人、市の職員をカジノに直接誘いますか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>首相が米国大統領への手みやげにするため、突然の誘致宣言をさせられたというのは本当ですか。それ以外に突然宣言した理由は何ですか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>市の取り分が15%、国が15%で600億～700億、ということは全体の収益は8000億ということになるが、市民、県民、国民は何人ぐらいの人に負けてもらう見込みですか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 また、公営競技等の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじの収益金を市の財源としています。 具体的な利用者数やその内訳については、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>この様な大型開発で周辺の交通や乗り物に影響はないでしょうか。</p>	<p>IRが設置される予定の山下ふ頭周辺の交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 さらに、水上交通などの移手段も検討し、IR設置に伴う渋滞対策については、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>IR以外で財政を立て直す方策は全くないのでしょか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>市からこの計画には、どの位負担（税金）を拠出するのでしょうか。</p>	<p>横浜市では、平成26年度から30年度までの間、IR等の検討で19,339,819円の調査費をかけています。また、現在、IRの実現に向けた本格的な検討・準備として令和元年度9月補正で2億6千万円、令和2年度の当初予算で4億円を計上しています。 IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>IRにかかる整備費用は莫大な税金が使われます。福祉や医りょう、その他…に使うべきだと思います。又、市の増収につながると市長は云っていますが、賭博に使われたいわゆる負けた不幸なお金で、市民に使おうと云うのですか。それで市長は大手を振って市の財政としてりっぱな市政を作る事が出来ると思っっているのですか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto(トト)、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。公営競技の収益は公益事業に活用され、横浜市でも、これまで宝くじの収益金を市の財源としています。 IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めていきます。 なお、横浜市は2019年をピークに人口減少が始まり、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRがあり、IRのみで横浜の財政を支える訳ではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>又、賭博に使う資金作りに質屋や金貸業者も出来るでしょう。犯罪の増加も考えられます。ほこれる横浜市はどうなるのでしょうか。 依存症や自殺、家庭崩壊、子供がいつもギセイになります。賭博によるこの様な事件は1件も出してはいけなと思います。このようなマイナス面について、市長の考えをはっきりとした対策も含め、なっとくのいく説明を示して下さい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など事業者への責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>住民にカジノを含めたIRの可否をはかる（住民投票など）こと、すべきではありませんか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてまいりました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってまいりました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてまいりました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>横浜市の法人税収の低さ（対東京、大阪、名古屋）は、法人企業誘致の努力が不足しています。 みなと未来地区など遊休土地が目立ち、IRに依存するのではなく、法人誘致に注力すべきでは。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>説明会の座席指定の意図は何か。 夫婦で来たが、分れて座る事になった。</p>	<p>満席にちかい、多くの市民の皆さまがいらっしゃる説明会の円滑な誘導のため、座席指定とさせていただきます。</p>
<p>大阪、名古屋等との比較の意味が分からない。 横浜は東京近郊から離れられない。首都機能の分散等ができないければ、独自の状況を作る必要がある。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。東京一極集中が一向に改善されない中、東京の近郊にある横浜には、観光のキラーコンテンツとなるIRの実現が必要であると考えています。</p>
<p>カジノのスペース3%という事だが、純粋にカジノ台などのスペースの事で、バックヤード、飲食等は含まれていないのではないか。 つまりカジノ関連エリアはもっと広いのではないか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ施設は一つしか設置できず、かつ、カジノ施設のカジノ行為を行う区画のうち、専らカジノ行為の用に供されるものとしてカジノ管理委員会規則で定める部分と規定されており、同施行規則で当該部分がIR施設の床面積の3%以内と規定されています。具体的な内容については、今後、カジノ管理委員会規則で示されるものと考えます。</p>
<p>民設民営で一体的整備するとありますが、公費を充当するのはなぜか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。 ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。 ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>市長選ではカジノを含むIRは白紙だった。推進をするにあたって市民の声を聞く気はあるのでしょうか。 説明会は推進を前提とした一方的な押し付けととれるのですが。</p>	<p>今後、実施方針や区域整備計画を策定し、市会の議決のうえ、国に申請をしていく事になりますが、その過程において、市民の皆さま、市会の皆さまの御意見をしっかりと踏まえながら、事業を進めていきます。 まずは、今後も横浜市としてどのようなIRを整備するのかなど、実施方針や区域整備計画の節目ごとに、市民や市会の皆さまに説明していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>依存症になるやも知れない人がいる。人の不幸の上に私達市民の幸福は築けないと思う。また依存症の人の家庭に対しても責任を持って行くのでしょうか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。</p>
<p>賭博（カジノ）で横浜市の財政が潤うのは不健全。子供達の教育上良くない。もっと知恵を出して財政を確保した方がよい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。なお、IR事業にあたっては、青少年の保護育成、地域の見回りの強化、青少年の勧誘等の禁止、青少年の育成に携わる大人への知識・情報の提供などの施策に取り組んでいきます。</p>
<p>市民の60%以上がカジノを反対していることと、IR誘致に伴う汚職が発生している状態の中で、なぜ進めようとしているのか、理解不明。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧に説明を続けていきます。なお、今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことですし、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>IRとカジノが結びつかない。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p>
<p>カジノの無い再開発もあるのではないかと。</p>	<p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>依存症に多くの対策を必要としているなら、カジノ無しの総合施設で良いのでは。 カジノの設置の利点は何ですか。明確に答えて下さい。 なぜカジノ無しのリゾートではいけないのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>害虫やウイルス等の対策方法は？</p>	<p>横浜におけるIRでは、SDG's未来都市・横浜に相応しい、水と緑があふれるまち・災害に強くしなやかなまち・人とテクノロジーが共存するホスピタリティあふれるまちを実現していきたいと考えています。来街者や市民の皆さまの安全・安心を確保するため、衛生面、感染症対策面でも、事業者に対策を求めていきたいと考えています。</p>
<p>IR市民説明会が、昨年12月に「中区」「神奈川区」「西区」「金沢区」「鶴見区」「磯子区」の6区で開催されました。当日どのような質問が出され、市として、どのような返答をしたのでしょうか。市のメール配信では、準備中となっているため知ることができません。</p>	<p>質問書でいただいた全ての質問に回答していきます。ホームページ等への掲載の時期は、回答が出来次第、順次掲載してまいります。</p>
<p>そこで6区の説明会の中で出された質問を踏まえ、IRについて、現時点では、民意はどこにあると捉えているのかお答え下さい。</p>	<p>まだ多くの方々に、IR＝カジノと捉えられており、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRについて、横浜市側からお伝えできていないと考えています。反対されている市民の皆様の声は、IRを構成する施設の一つであるカジノに対する心配の表れだと認識しています。 このため、まずは、日本型IRの仕組みや横浜市の考えるIRを市民の皆様にご説明させていただきたいと考え、説明会の開催や広報動画の作成など、あらゆる機会を捉え、理解促進を図っていきます。</p>
<p>暴力団の識別はどうやって？</p>	<p>IR整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。</p>
<p>CO2削減について一言もありませんが？どうお考えですか。</p>	<p>横浜市では、「SDG's未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。 山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
<p>横浜市の住民の意識を尊重する必要がある。 （将来の重要な問題）住民投票を実施して欲しい。（前回の市長選挙では争点になっていない）</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>そもそも「健全なカジノ事業」などというものがあえるのか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>一部の財界人の意見ではないか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>超楽観的な収支見込、全てあてにならないのでは？</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらの他に、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>税収不足といいつながら、新市庁舎の建設、劇場などの建設は不要では？</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。新市庁舎は、新市庁舎を整備した場合と、整備しないで現市庁舎と民間ビルを借り続ける費用を比較したうえで判断し、事業に至ったものです。日本型IRに設置される、国際会議場や展示施設のMICE施設と、横浜市内で検討を進めているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む劇場とは、競合するものではないと考えています。</p>
<p>シンガポールでは地元企業への発注率9割、その根拠は？ また、他の地域ではどうなっているのか？（いいとこ取り？）</p>	<p>IRに設置される大規模なMICE施設やホテル、レストランなどの運営には、食材や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも、大規模な調達が必要となります。IR整備による経済的効果を最大限、地域に還元するため、今後策定する実施方針や区域整備計画の中で、中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、その仕組みを検討し、市内企業の受注や市民の皆さまの雇用をしっかりと促進していきます。</p>
<p>IRが誘致されると花博、その後の上瀬谷通信隊跡地のテーマパーク、ディズニー等の実現に貢献するのでしょうか？ 旭区民として関心があります。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えます。例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、国内外からの来街者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。それにより、2027年に開催を招致している花博やその後の郊外部もまちづくりにも、相乗効果を生み出すものと考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRが公共の利益に寄与すると考えるのなら、カジノ無しのIRの成功を考えなければならない。 カジノ無しではIRの採算が取れないと公言しているのはIRの成功が目的ではなく、カジノを行う為にIRを手段としているだけであり、公共の利益の獲得にはならない。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づき、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を、公的な支援がなく民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>家族滞在型のリゾート施設との説明とカジノの行方で市の財政状況を改善させるとの説明はフィロソフィーが全く真逆である。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、家族で滞在し楽しめる水族館や、レジャープール、シアター、ユニバーサル・スタジアムなどのテーマパーク等のアトラクション施設が整備されています。IRでは、カジノの売上によりこれらの施設を含め国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p>
<p>カジノのゴリ押しを図ろうとする市長には公職の長としての品性が無い。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>横浜市の将来を未来の無いカジノに求めようとする独善は断じて許され無い。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。 そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。 そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。 また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。 これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>今、市長として為さねばならない事はこの施策について民意を問う事である。 再選挙においてカジノの是非を問うか、自らの失職を恐れるなら、自らの手で市民投票を行い、カジノの是非を問わなければならない。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症以外のデメリットは。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては、ギャンブル等依存症以外に、青少年への影響等、マネーロンダリング、反社会的勢力の関与、地域環境への影響があります。これら、IRの懸念事項等に関する自治体の施策については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>カジノ収益金約820億～1,200億。内訳は。納付金はどの位に。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらに加え、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>港湾関係者の反対意見が強いが説得出来ますか。</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>問題となるカジノの経済的効果の割合はどの程度見込んでいるのか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>市長は世界最高水準のギャンブル依存症対策の内容を入場料が1回6,000円と月に10回までの規制で大丈夫と真顔で言っているが、カジノと言う1度のギャンブルで数百万円以上のお金がうごき、たった数回カジノに通っただけで数千万～数億円の財産を失う人が結構いると言います。家族の人が、夫のギャンブル依存に気付いた時は、すでに一家破産状態で家庭崩壊となっているでしょう。それでも入場料6,000円とマイナンバー提示でギャンブル依存が防げると市長は市民に対して約束できるのか？カジノ誘致を決断した後々、ギャンブル依存の実態調査をしている時点で市長失格とは思わないか？</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めています。日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>また、アメリカカジノ産業が大もうけするための片棒となり、税収を増やす行為が、名誉と思うのか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されられています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテイメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IR施設にカジノが必要な理由を教えてください。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノ施設の利用者は外国人限定にできないのか。</p>	<p>IR整備法で定めた制度（規制）について、地方自治体等が緩和又は上乗せ規定を設けることは、法制上困難です。有識者によれば、日本型IRにおいては、カジノの利用者数は、日本人が7割から8割、外国人が3割から2割と言われています。しかしながら、利用金額は外国人の方が高くなるため、売上の構成では、外国人の割合が半々が高くなるのではないのではないとも言われて、海外の事例では、売上の多くは富裕層からのものとなっています。横浜市においても、日本人による問題ある利用が発生しない対策について、事業者公募の際の提案を求められるよう検討を進めていきます。</p>
<p>シンガポールの絵が多く出ましたが、そこを目指すのでしょうか？</p>	<p>シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。また、IRの設置前からギャンブル依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。日本型IRは、シンガポールの成功事例を参考としていますので、横浜市においても成功事例を参考として、さらに横浜に相応しく横浜に調和したIRを目指していきます。</p>
<p>海外の方からも入場料は取りますか？</p>	<p>IR整備法では、日本国内に住居を有しない外国人以外の者から入場料を賦課すると規定されています。</p>
<p>カジノに於いて、1回当たりの個人の利用金額をどの様に見積もっているのか？ ¥100,000以上の使用見積が必要では？集客が出来るのか。</p>	<p>IR区域内での消費額は、年間4,500億円から7,400億円としています。こちらは、情報を提供いただいた事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。また、有識者によれば、日本型IRにおいては、カジノの利用者数は、日本人が7割から8割、外国人が3割から2割と言われています。しかしながら、利用金額は外国人の方が高くなるため、売上の構成では、外国人の割合が半々が高くなるのではないのではないとも言われています。海外の事例では、売上の多くは富裕層からのものとなっています。なお、広告代理店が行った2007年の「カジノに関する生活者意識調査」では、日本人がリゾート型カジノ来場時の1回あたりの平均想定商機金額が42,150円、投資銀行と旅行法人が2018年に行った「アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意識調査」では、カジノでいくら使いたいのか？に対し、95,000円という結果が示されています。</p>
<p>市長はIRとは別に劇場整備にも積極的だが、検討会が示したみなどみらい地区ではなく、IR施設と共に山下ふ頭に整備した方が効果的だと思うが、IR施設と共に整備する考えはないのか？お答え頂きたいです。</p>	<p>日本型IRに設置される施設は、エンターテインメントや日本の伝統文化などで民間事業者による観光・MICEを補完する施設です。一方、現在横浜市で検討を進めているオペラ、バレエを中心とした子どもたちの文化を育む位置づけの施設であり、IRとは異なったものと考えています。</p>
<p>横浜の現状6で、人口が減少し、個人市民税が減少したら地方交付税等の国からの補助が得られるのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。全国的に人口減少が進み国全体の財政も縮小が想定されるため、個人市民税が減少した場合においても、地方交付税等の国からの補助に頼ることは、困難な状況と考えます。また、基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノの収益はカジノ運営業者の取分の他、何%横浜市税収となり、国の税収はいかほどと考えているのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、国と設置自治体（横浜市）に15%納付することになっています。これに加え、日本人等の1人あたりの入場料6,000円のうち、国と設置自治体に3,000円ずつが納入される仕組みとなっています。</p> <p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、先ほどのカジノ納付金等のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。</p> <p>カジノの収益がどれくらいかなどについてはこれから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p> <p>なお、カジノの収益は、国や自治体への納付のほか、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>想定されたIRの経済的・社会的効果が得られなかった場合、市は速やかにかつ財政上の特別な支出もなく、撤退することができるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>元々カジノ賛成だった市長は、市長選立候補時、市民、特に女性有権者のカジノ反対の空気を読んで「白紙」と路線変更され、当選するとすぐにカジノ誘致を表明されました。これだけ多くの横浜市民がカジノ反対を訴えているにもかかわらず、強硬突破しようとしているのは、やはり巷で言われているように、誰かの指示、または圧力があるからなのでしょうか？</p>	<p>これまで、「IRを導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>カジノに頼らず、カジノからの税収に相当する税収をかつて実施された緑税のような特別税でまかなうことは可能ですか？カジノは文明開化の都市横浜には似つかない、断固反対です。</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることできると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p>
<p>カジノが床面積の3%しかないのなら、そのまま0%にすることはできないか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>カジノ抜きのIRは考えられないのか？</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることできると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRによって必ず収益が出る訳ではない。 結果失敗した場合は、市長が責任をとるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IRの施設・管理が実際に始まった後、自治体は運営等に関与できるのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者によって一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、横浜市議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議していきます。</p>
<p>運営が民間（外資）主導となるため、実際は、計画通りには行かないのでは？</p>	<p>IR整備法では、設置自治体と事業者は、事業の具体的な実施体制及び実施方法に関する事項、事業継続が困難となった場合の措置、IR区域の整備の推進に関する施策、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策など、実施協定を締結することが規定されています。 これにより、横浜市は、協定の確実な履行のため、事業者に対し業務の報告や実地調査をし、必要な指示をすることができるので、しっかりと履行を確認していきます。</p>
<p>市民の合意形成をどのように証明するのですか？ (説明会をくりかえせば市民は賛成すると思っているのでしょうか？)</p>	<p>人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。 治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきます。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>国が管理委員会を作っているというが「管理」が必要なものを作るのはリスクが大きいのではないですか？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。 一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されるとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。 なお、事業者を管理監督を行うカジノ管理委員会は、国において令和2年1月に内閣府の外局として設置されており、委員長の元福岡高検検察庁検事長をはじめ、ほか4人の委員が国会の同意を経て就任されています。</p>
<p>依存症のリスクがありながらすすめていくのはおかしいと考えてはいないのですか？</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めています。 日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブルや遊戯よりも厳しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>
<p>これはギャンブル、トバクと同じです。こんなもので市の財政を作るのは不健全だと思いませんか？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
うまくいくような市長の説明ですが、失敗したら誰が責任をとるのですか？	IRの整備は、法定の手順に従い、最終的には市議会の議決を経て国に認定申請をしていきます。横浜市及び事業者が共同して申請しますので、この両者が責任を持って事業を進めることとなります。
何故、司会に有名人をもってきたのか？無駄とコソクな手段。	IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっています。また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の方に進行を市からお願いしています。
エンターテインメント施設は上瀬谷跡地のテーマパークと取り合いになる。港湾地区優先になる。	山下ふ頭に誘致を目指している日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。 横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。 なお、郊外の新たな活性化拠点の形成として、まとまりのある農地や緑地を活かして開発を目指す旧上瀬谷通信施設跡地については、現時点の計画では差別化できるものと考えています。
世界の良い所ばかりをあげて夢物語。負の負担には目をつぶっている。	カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 などがあります。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
最大4,000万人を移動させるインフラには説明ナシ	IRが設置される予定の山下ふ頭周辺の交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。 また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの歩道の拡幅、地下道やベデストリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。 さらに、水上交通などの移動手段も検討し、IR設置に伴う渋滞対策については、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が明確化する中で、明らかにしていきます。
他都市と比べられても響いてきません。経済が冷えてきている中、収入増は見込めません。赤字が出たら何年保障するのですか	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
市長は選挙の時カジノは白紙と言っていたのに市民にはうそを言ったと考えます。公人とは思えません。改めて市民に公約して下さい。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>観光地にカジノはいりません!!</p>	<p>山下ふ頭において誘致する日本型IRは、単に、エンタテインメントやアミューズメント施設を整備するものではなく、我が国の成長戦略の一つである国際競争力の高い国際展示場などの大規模なMICE施設を整備することも目的の一つとしています。 また、IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>IRの諸施設で集客力が高いのであれば、カジノをぬきにしたIRを造れば良いのではないですか？ それはしないでカジノのあるIRを造るといことは、そこが収入源だからではないですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>横浜市の財政事情はわかりましたが、日本全国、同じです。市のかかえる問題を、カジノで解決というのはすじちがいはないと思いませんか。</p>	<p>山下ふ頭において誘致する日本型IRは、単に、エンタテインメントやアミューズメント施設を整備するものではなく、我が国の成長戦略の一つである国際競争力の高い国際展示場などの大規模なMICE施設を整備することも目的の一つとしています。 また、IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>検討予定の他都市と比べると、山下ふ頭の面積が小さいと思いますが、うめたて等で用地を拡大はしないのですか？</p>	<p>現時点では、山下ふ頭全域約47haをIR整備の対象としています。大阪府は、夢洲の敷地のうち約60haを対象としていますが、和歌山県は20.5haであり、平成30年度に横浜市が情報提供をいただいている事業者からは、山下ふ頭の敷地はIRのポテンシャルを十分有していると評価されています。</p>
<p>市長は、市民の7割がカジノ誘致に反対していることの認識がなかったようである。また市民は今の横浜に魅力を感じているという認識はなかったようである。市民の意見、考えを知らない市長は辞職すべきという声には、どう答えるのですか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>IRのデメリットを説明してほしい。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーローダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 などがありません。 これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>IRを設置するとなぜ宿泊が増えるのか？根拠が分からない。</p>	<p>横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。 これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。 これらを克服する魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>現在の横浜市のホテル稼働率を把握しているか。</p>	<p>市内における主要ホテルの、平均稼働率ですが、 ・平成28年は86.4%、・平成29年は86.3%、・平成30年は88.4% と高い数値で推移しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
最終的な判断に市民の声をどこまで反映させるのか。	人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきます。なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
地震や津波等に対する施設の保持をどう考えているのか。	横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。山下ふ頭のIRにおいては、地震や津波・高潮などの災害に対して高い防災機能を持ち、自立したエネルギー供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え周辺地域の市民にとっても安全・安心な防災拠点となる、災害に強くしなやかで、自立的なまちづくりを目指します。
税収の比較が法人住民税のみを切り取って説明するのは適切ではない。個人住民税の額は大阪市より2.6倍の4,000億あるのに、そのことは説明からカットするのは恣意的。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆さまの個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。具体的な横浜市の増収効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。
歳入が大阪市の方が多いと説明されたが、繰入金金額によって異なっている点など説明が不十分。	説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。
反対運動もあるようですが、その人たちとの話し合いはなされていますか。	多くの方々はIR＝カジノと捉えられており、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配が強く、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRや横浜市が目指すIRについて市側がお伝えしきれていないと考えています。令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。
小中学校建替380とのことですが、人口減少により、小中学校の統合も大幅に進められようとしています。この2つの関係は？	横浜市では、学校施設の建て替えの考え方として、「機能の改善」、「学校統合」、「公共施設等との複合化」といった視点からも検討していますが、今後、約380校の小中学校の建替えが必要と考えています。
最終目的は、収入か、働く場か…？	横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノがあれば宿泊客が増えるという根拠をお示しください。</p>	<p>横浜の観光の課題としては、外国人延べ宿泊者数が他の観光都市に比べ少なく、宿泊者の比率が少ないことです。 これらは、海外の認知度が低く、横浜の観光資源を活かしきれていないことが理由としてあげられます。また、ナイトタイムエコノミーやキラークンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。 現在の海外のカジノ利用者は、観光MICEのエンターテイメント、アトラクションやその国の観光資源などによって訪問先を選んでいきます。 横浜の観光の課題を克服するためには、国内外の観光客やビジネス客から滞在型観光のデスティネーション（目的地）として選ばれる、魅力あるIRを事業者とつくりあげていく必要があります。</p>
<p>宿泊施設を増やすだけではダメなのでしょうか？</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。 また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテイメント施設が整備されます。 海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインバウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>依存症が増えるのがけしからんと云うなら、競馬、競輪、競艇、パチンコもなんとかしなければなりません。任意にバクチを楽しみましょう。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>ご説明いただいたとおり、海外でもIRはプラスの効果が集客、税収面からも大きいと理解した。その効果を受けるべく、スライドでも大阪や東京などが検討しているということだが、東京の一極集中を避ける為にも、横浜は誘致すべき。 東京などに勝つための方策は？国の3か所に選ばれるためのアイデアなどはあるか？</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われています。 横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。 世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>これまでギャンブル依存症の方に数多く接してきた私にとって、またその依存症を招きかねない悩みの種というのが正直なところですが、厳格な管理といいますが、どのようなことを想定されていますか？ 予防というならば最大の予防はカジノを作らないことです。 市民の生活が破綻して活性化などはありえません。 他の施設は100歩譲ってよしとしてもカジノだけは容認できません。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。 日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>非日常を楽しむ最高のリゾート施設IRは何故カジノなしで運営できないのか考えますが、IRの収益でカジノの収益は何%ですか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。また、今回お示ししているIR区域内の消費額は4,500億円から7,400億円となっています。数字に幅があるのは事業者ごとに施設構成や規模、各施設の売上など異なった情報が提供されたためです。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、区域整備計画の策定までに、明らかにしていきます。なお、日本型IRが参考としているシンガポールのIRでは、約7割程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>健全なカジノとは健全なトバクと同義では。ト半バクチは健全か？</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。なお、日本型IRで行われるゲームの種類や機械の規制などは、令和2年1月に国の外局に設置されたカジノ管理委員会ですら定められることとなります。</p>
<p>入港する客船にはカジノがある。横浜に来てわざわざカジノへ行くか。</p>	<p>現状では、大型客船等に設置されているカジノは、日本の領海に入った時点で使用ができませんので、領海外での体験になると考えます。</p>
<p>市長がこの間の説明会で得たものは何か？</p>	<p>説明会では、IRを構成する施設の一つであるカジノに起因した、ご不安やご懸念から反対の声も多く伺いました。今後も、ご理解を深めていただけるよう、懸念事項への対策やIRの魅力について、丁寧に説明していきます。</p>
<p>横浜市はカジノ誘致について、国の動向を見て考えると以前から言われていましたが、国会でカジノにからむ疑惑が追及されている今、市民の反対の声が無視して表明された横浜市長の「カジノ誘致」発表は、見直されるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様に丁寧に説明を続けていきます。なお、今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことですし、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>建設予定地から地震・津波からの防災対策は？</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。山下ふ頭のIRにおいては、地震や津波・高潮などの災害に対して高い防災機能を持ち、自立したエネルギー供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え周辺地域の市民にとっても安全・安心な防災拠点となる、災害に強くしなやかで、自立的なまちづくりを目指します。</p>
<p>カジノ抜きでは考えられないか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>横浜のイメージが損なわれると思わないか？<治安、ギャンブル></p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症防止策は効果あるのか？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。 また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>市長はIRを白紙に戻され選挙に臨まれました。 なぜIR取組みに変更されたのか理由をお聞かせ下さい。</p>	<p>これまで、「IRを導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>横浜は、文化、歴史のある先人が築き上げた街です。市民は横浜に誇りを思っています。 昨年夏には、カジノ構想に代替案も出ています。 市民の意見・提案も無視して外資系IRを推進する強硬姿勢には賛成出来ません。 市長は今一度立ち止まり市民に寄り添う姿勢を見せて下さい。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って整備するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の方針や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>ギャンブル依存の怖さをどの程度把握しているのか。</p>	<p>ギャンブル等依存症、適切な治療と支援により回復が十分可能です。しかし、本人自身が病気ではないなどと現状を正しく認知できない場合もあり、放置しておくことで症状が悪化するばかりか、借金の問題なども深刻になることが懸念されています。このため、予防のための教育や普及啓発、早期発見が重要と考えています。</p>
<p>帚木 蓬生（精神科医、小説家）の本「ギャンブル依存とたたかう」「やめられない」etc. 読んだことはあるか。</p>	<p>IR事業の推進にあたっては、令和元年11月に都市整備局にIR推進室を設置し業務に取り組んでいます。海外のIRの成功事例、失敗事例についても担当部署で、現地調査を含む調査にあたっており、今後、確認していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市民の70%が反対しているIR（カジノを含む）に何故手をあげるのか。民意に反していないか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまででない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>誘致の海外企業とは40年契約と聞く。途中ではやめられず、収入減だと補てんも必要と。市長はその年数も含めて責任持てるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症の対策、手だてを市は考えているのか。その中味、経過、選出委員など、いつ公表するのか。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。横浜市としては、令和元年度に実施している既存ギャンブル等に関する実態調査の結果を踏まえ、令和2年度予算で、有識者や関係団体による懸念事項対策に関する研究会を設置し、具体的な実効性ある対策をさらに深めていきます。</p>
<p>年間1,200億の税収を見込んでいるようだが、その為には8,000億の収益が必要になると、静岡大・教授が言っている。市民がギャンブル漬けにならねば捻出できない。カジノ内で金貸し業も制度も設置されると、正に、借金を作るシステムだ。これに同意するつもりか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。また、IR整備法では、カジノ施設において、日本に居住していない外国人や、一定の金額以上（シンガポールでは800万円、日本は今後カジノ管理委員会が定める）の金銭をカジノ事業者の口座に預け入れている者以外の者に対して、カジノ事業者が金銭の貸付を行うことは禁止されています。</p>
<p>お金がからめば又、資金不足とりたてなどによる暴力沙汰、反社会勢力の闊歩することになり、その対策はたてられるのか。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考にしてはいるシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>賛成の人もいるという主張は市長はその人たちの声しか聞こうとしていないことで市長の問題ではないか。 負の面を見ず、調べず、検討せず、“益”だけを伝えるのは詐欺と一緒だ。 日本には既に競輪競馬パチンコからスロットまであり、カジノは不要。 市長自身がすでにカジノ依存症に陥っていないか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>増えた税収をどのような優先順位で使っていくか、指針や方針はありますか？ 小児医療の所得制限や中学校給食無しなど、他の自治体と比較して子育て支援が弱いので、ぜひ子育てサポートを厚くしていただきたいです。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>エンターテインメント施設に球技スタジアムの構想はありますか？ ラグビーW杯やマリノスの優勝でポテンシャルを2019年で示せたのではないのでしょうか？</p>	<p>現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、事業提案により選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>IR失敗例は？</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されております。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カウンオランダのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。 横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。</p>
<p>外国からの「かんせん症」対策は？</p>	<p>災害と同じように感染症についても、常日頃からの対策が必要であると考えています。特にIRは国内外から多くの方が訪れますので、リスクが高まる可能性があります。今後、策定する実施方針などで、感染症対策について盛り込んでいきます。</p>
<p>訪日外国人に対する入場規制は？</p>	<p>IR整備法で定めた制度（規制）について、地方自治体等が緩和又は上乗せ規定を設けることは、法制上困難です。 海外のIRでは、事業者による責任あるカジノ運営が徹底されており、外国人についてはパスポートによる本人確認が求められます。 反社会的勢力の関与やマネーロンダリングの防止など日本人同様に厳格な利用が行われています。</p>
<p>訪日外国人からも入場料を取る？</p>	<p>IR整備法では、日本国内に住居を有しない外国人以外の者から入場料を賦課すると規定されています。訪日外国人の方への入場料はありません。</p>
<p>IR事業参加者は、日本国内の業者に限るのですか。</p>	<p>民間事業者は公募により選定します。公募において、外資企業も日本企業も等しく扱われます。選定基準は、募集要項において事前にお示しする予定です。</p>
<p>カジノがあることで、横浜に滞在する人が増えますか？ 地元の人に頼ることになりそう！</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>雇用創出をうたっているが、どのような人材を雇用するのか。まさか、10代はないだろう。（カジノに限り）</p>	<p>IRに設置される様々な観光・MICE施設においては、横浜市民にとって雇用の選択肢が増えるとともに、国内外からの働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現したいと考えています。 また、IRについては、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えています。横浜市の作成する実施方針において、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献するよう事業を進めていきます。 なお、海外のIRでは、カジノ施設の従業員に対し、高度な専門職としての訓練が実施されるとともに、カジノ以外の施設の従業員を含め依存症対策として問題ある利用者への声がけや相談窓口への案内などの訓練や教育がなされています。</p>
<p>ギャンブル依存に関して、現状の競馬、パチンコ等の現状はどうなっているのか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 これら既存ギャンブル等についても、IR整備法に先立ち、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月には同法に基づく基本計画が策定され、国、自治体、事業者、関係機関の役割が明確化され、取組を開始しています。 また、日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでまいります。</p>
<p>横浜の海側ばかり発展させようとしているが、横浜の西側（若葉台方面）は、市営バスも廃止になり（交通不便）、高齢者は困っている。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。 これらを活用し、ズーラシアやふるさと村など、市内郊外部の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できます。 また、IRでは大規模MICE施設やホテルなどが整備されるため、そこで使う物品や食品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。 さらには、カジノ納付金や入場料収入により、市の税収が伸び、行政運営の自由度が高まり、市域全体の市民サービスの向上も期待できます。 なによりも、IRの整備により市民の皆様が一流のショーやエンターテイメント、文化芸術を身近に体験でき、山下公園から続く海辺の憩いの空間を散策し、郊外部に居住の方を含め市民の皆さま全体が楽しむことができます。</p>
<p>議員の方が出席していたが、その分一般の人が参加できない。議会で充分チェックしているのではないですか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。 また、説明会を議員の皆様にご覧いただき、状況をご確認いただくことも、議会でのご審議に重要だと考えています。</p>
<p>説明の数値が、都・府との比較があった。他の市、和歌山、長崎等も欲しい。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししていますが、次回以降の参考にさせていただきます。</p>
<p>事業の経済効果について、宝物を掘り当てた感じがしますが、事業成功の保証があるわけではないので、運営者の事業提言をう呑みせず、当局において、慎重に検討し、リスクを軽減していただきたい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。横浜市としてもしっかりと事業者と検討を進めます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>運営者の利益はカジノ収益が大半と思えるが、賭博の収益構造から、一方では遊戯者損失で成り立つ。 経済取引としてはゼロ・サムゲームである。 この損失面に立つと、経済効果、税収に違和感を感じます。 遊戯者の6～7割程度はインバウンドによる収益となるよう海外への働きかけが必要だと思います。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 また、日本型IRが参考としているシンガポールのカジノ施設の従業員は、専門職として訓練がなされ、ラグジュアリーな内装やエンターテインメントのための施設・設備。食が調達され、通常のサービス業と同様の生産性を有しています。 これらカジノ事業の収益を活用して世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 なお、国連世界観光機関では、海外旅行者総数が2018年の14億人から2030年には18億人に拡大すると予測しており、これらインバウンド需要を取り込んでいきます。</p>
<p>子供の利用施設は控え、大人・ビジネスの一大IRゾーンとして構想したらどうか。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>依存症対策として、入場料、回数、入場制限があるが、その根拠は？</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が法令等で定められています。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>雇用創出効果とあるが、少子化・高齢化に伴い福祉事業の人手不足がある中、IRの実現に向けて考えるのはおかしい。</p>	<p>IR事業者が、既存の市内就業者を中心に雇用を手当てすると、ご指摘のような懸念も生じます。IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めていきます。 また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。 また、横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>なぜ、IRで市内回遊型観光が促進されるのかを答えていただきたい。</p>	<p>IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。 これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>
<p>IRでショッピングセンター同士の競争が起きる可能性があるのではないかと考えているのでしょうか。</p>	<p>日本型IRでは、これまでにないスケールとクオリティを有した大規模な国際会議場や展示場を整備することがIR整備法や施行令で示されています。これらを活用し国際的なイベントがIRで実施される場合には、IR区域内に整備されるホテルの客室数を大幅に超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊が見込まれます。 また、アフターコンベンションや同伴者において、ショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。さらには、IRに設置される送客施設で横浜市郊外部へのツアーなどを行うことで、郊外部の活性化にもつながると考えられます。 このように、IRで生み出される様々な需要を地域でしっかり受け止めるとともに、ツアーなどソフト面での相乗効果により、地域経済をさらに活性化していくと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノはすでに作る方向で決まっているのか。 反対の声が多ければ作らないのか？</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。</p>
<p>市人口の10倍もの人が山下埠頭を目指して集まることの混乱は想定できているのでしょうか。</p>	<p>IRへの訪問者数2,000万人から4,000万人は、年間の延べ人数であり、365日で除した単純計算では、一日あたり5.5万人から11万人となりますが、IRが設置される予定の山下埠頭周辺の交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については、元町中華街駅から山下埠頭までの歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。さらに、水上交通などの移動手段も検討し、IR設置に伴う渋滞対策については、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>IRになぜカジノは必要なのか。カジノなしのIRではいけないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>カジノ関連での市税収入は、どの位なのか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字の比率等をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>市の税収が1,200億円増えるというのですが、ホテル、大展示場、映画館、レストラン、カジノ、どの事業が中心か。 それぞれはどの程度と見込んでいるのですか、おこたえ下さい。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールでは70パーセント程度がカジノの売上となっています。 これらについても、今後、区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化していく中で明らかにしていきます。</p>
<p>IR収入は、計画値を下まわったときの対策はあるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市長は市長選の時「カジノは白紙、市民・市会の意見を聞いた上で判断する」とおっしゃいましたが、市民の意見を聞く場を持つ事なく、カジノ推進を決められたのは何故ですか？</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>治安や依存症の事を心配している訳ではありません（行かないから関係ないです）。 ただ、横浜ブランドの毀損について危惧しているのです。 どこに住んでいるか？と聞かれて、「横浜」と答えて「ああカジノの横浜ね」と言われるのが嫌なのです。 横浜ブランドについてどうお考えですか？</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。 日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。 また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。 IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。 横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めていきます。</p>
<p>横浜の美しい街にアブク銭を寄せ集めた資金を投入することをあてにしなければIRが成り立たないということですか？ 市長さんのなさることではないのでは？</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 また、山下ふ頭において誘致する日本型IRは、単に、エンターテインメントやアミューズメント施設を整備するものではなく、我が国の成長戦略の一つである国際競争力の高い国際展示場などの大規模なMICE施設を整備することも目的の一つとしています。 IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>依存症リスクがあるものの建設は不要です。 神奈川では“未病”をうたっているのにおかしいと思いますが、 依存症になるかもしれないものの建設はおかしいと思いませんか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、事業者への責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>“犯罪予防”ということは、危険な箇所では家族は立ち入れないと思いますがどう思われますか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>一方で、日本では、古い映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。</p> <p>国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われていますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p> <p>しかしながら、市民の皆さまのご不安を解消していくため、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。</p>
<p>税収を増やすには、横浜が住みやすい、若い子育ての人が住みたいと思う横浜にすればいいと思いますが、どう思われますか。</p>	<p>日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など事業者への責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>依存症になった家族がいます。一旦依存症になると皆悲惨であることをご存知ですか。</p>	<p>日本型IRの導入によるカジノの設置に伴う新たなギャンブル依存症には、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など事業者への責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から国をあげて既存ギャンブルを含め依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>観光客が横浜にとどまらないのはやむを得ない。東京に近い為、仕方ない。IRリゾートを作ってもひき止めることはできないと思います。むしろカジノによる害悪が大きいです。今の資源を壊さない様にして下さい。</p>	<p>横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地と考えていますが、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートから外れており、外国人に訴求するコンテンツが少ないと考えています。</p> <p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度と言われている。</p> <p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p> <p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めていきます。</p>
<p>カジノの説明を受け、むしろ不安が増えました。カジノだけ除いた施設にして頂けないでしょうか？</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>K新聞の世論調査では、IR（カジノ）に対する反対意見が多かったはずですか。 市のIR推進は民意に逆行しているのではないですか。 民意を反映させるため、市民投票が市民ファーストなプロセスであると思います。 市長は、市民投票に賛成ですか、反対ですか？ 反対なら、その合理的理由を問います。</p>	<p>多くの方々はIR＝カジノと捉えられており、IRを構成する施設の一つであるカジノに対するご心配が強く、MICE施設等を中心とした統合型のリゾートを目指す日本型IRや横浜市が目指すIRについて市側がお伝えしきれていないと考えています。 令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノ開業後、市のカジノ管理委員会はどのようにカジノを指導監督する予定ですか。</p>	<p>事業者を管理監督するカジノ管理委員会が令和2年1月7日に内閣府の外局として設置されました。カジノ管理委員会は国家公安委員会などと同等に、独立した権限を待ちます。整備法では、このカジノ管理委員による徹底した背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 また、万が一、暴力団が関与したなど事業者が脱法行為を行った場合は、カジノ管理委員会は、事業者を管理・監督していくこととなります。 一方でIR整備法では、横浜市と事業者は、事業の具体的な実施体制及び実施方法に関する事項、事業継続が困難となった場合の措置、IR区域の整備の推進に関する施策、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策など、実施協定を締結することが規定されています。それにより、横浜市は、協定の確実な履行のため、事業者に対し業務の報告や実地調査をし、必要な指示をすることができるので、しっかりと履行を確認していきます。</p>
<p>市は定期的にカジノについて市民に報告するのですか。</p>	<p>カジノの納付金、入場料などが市の歳入となりますので、予算の審議など議会に報告していきます。</p>
<p>開業後カジノが収益をあげられない場合、市はどう対処しますか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。 海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>国会議員逮捕で明らかになったように、IR推進法・整備法の制定過程等に不公正な点が疑われます。 これまでの市民の意向調査でも不安を抱く市民が多数であったこともあり、さらに不安、不信を募らしているのではないのでしょうか？ 不安、不信の多い状況で進めるのは一旦やめて、本当におかしな未来にならないことを確認することが上策と考えますが、いかがでしょうか？</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様ご自身の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けてまいります。 なお、今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市では「横浜市山下ふ頭開発基本計画」を進めていました（平成27年）。そこには当然カジノはありませんが、その計画の推進ではためなのでしょうか？ だめだとすれば、平成27年の計画はそもそも間違っていたという判断でしょうか？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォーターフロントの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づき、IR制度の枠組みが示されました。この、国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらのことから、市費の負担を最小限にし、27年度に策定した山下ふ頭でのハーバーリゾート計画の形成をスピード感を持って形成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度という手法を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>市の中期4か年計画（2018-21）には、SDGsをとり入れた健全で持続可能な市の発展を目指しています。カジノで懸念される様々な弊害はこの基本計画に合致しません。この整合をどうとっていくのか、きちんとした説明を求めます。</p>	<p>横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。 一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。 また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>
<p>IR関連事業（業務）については、大企業のみならず、中小企業含め、地域業者へ公平に広く発注の機会が与えられるのか？（与えて欲しい！）</p>	<p>IR施設に設置されるMICE施設やホテル、レストランの運営には、食品や物品の供給をはじめ、清掃・警備や施設のメンテナンスなど様々なサービスにおいて人的にも物的にも調達が必要となります。このため、本市の中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内中小企業への受注をしっかりと促進していきます。</p>
<p>観光船がたくさん入れると言われたが、ニュース等でベイブリッジの高さがネックで世界の大型客船が入ってこれないと言っていたが、大丈夫なのか？</p>	<p>ベイブリッジを通過できない超大型船については、現在ベイブリッジの外側に位置する大黒ふ頭への着岸に対応しており、将来的には本牧ふ頭への着岸も予定しています。</p>
<p>カジノ施設は全体の3%だというが、収益的にはどのくらいの割合を予想しているのか。</p>	<p>IR区域内での消費額は、年間4,500億円から7,400億円としています。こちらは、情報を提供いただいた事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>
<p>市民全体が楽しめるというが、結局貧乏人の私には、楽しめる事はなさそう。</p>	<p>IR整備法では、①国際会議場②展示施設③我が国の魅力の増進に資する施設④観光旅行の促進に資する施設⑤宿泊施設に加え、カジノ施設から構成される一群の施設を設置することが規定されています。横浜市は、ビジネスからレジャーまで、大人から子どもまで、外国人でも日本人でも幅広い客層が楽しめる非日常的で印象的な空間を有する都市型リゾートを目指しています。今後、区域整備計画の策定までに、詳細を示してまいりますので、ご期待ください。</p>
<p>他都市との比較が強調されたが、横浜らしさを求めて進めて行けばよいと思うが。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。 IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。 同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆様が憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 横浜におけるIRは、国内の他都市との差別化だけでなく、海外のIRとの競争が想定されますので、国際的な競争にも勝ち残る、日本を代表する魅力的なIRを整備することが必要と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRのカジノ運営会社についての質問です。IRの最大の収益源であるカジノ運営は、横浜市に本社をもち、横浜市に法人市民税を支払ってくれる企業が行うべきだと思います。カジノの運営会社の選定基準として、横浜市に本社を置くという制限があるのかどうかをお教えてください。制限が無い場合は、なぜ、そのようにしないのかをお教え下さい。横浜市に入るべき税が入らないのであればIRを誘致する意味が少ないと思います。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。民間事業者は公募により選定します。公募において、外資企業も日本企業も等しく扱われます。海外のIRでは、外資企業と国内法人がグループ（コンソーシアム）で出資し運営する事例が見られますが、大手オペレーターは複数の国でIRの運営を行っており、横浜市に本社を置くことを選定基準とできるかどうかについては、今後、研究していきます。</p>
<p>IR業者とは何年契約なのか。</p>	<p>区域整備計画の認定後、横浜市と民間事業者を実施協定を速やかに締結します。実施協定の有効期間については、IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間を超えた期間を定めることも可能とされています。現在、RFCでは、40年としヒアリングしていますが、実際の協定の期間は実施方針で決めていきます。</p>
<p>その間計画では税収がふえることになっているが赤字になった時の責任は。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IR（カジノ法）の成功例としてシンガポールを出しているが、シンガポールは社会主義国であり、憲法で基本的人権が保障されている日本と比べるとは無理である。</p>	<p>500万人超の人口を抱える都市国家であるシンガポールは、日本と制度が異なる面もありますが、IRの導入前にギャンブル等依存症を疑われる者の割合が高かった、産業転換が必要な時に観光立国を目指していた点など、参考となる面が多く見られます。シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。また、IRの設置前からギャンブル依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。日本型IRは、シンガポールの成功事例を参考としていますので、本市においても成功事例を参考に取組を進めていきます。</p>
<p>カジノの面積が3%と言っているが、広さの問題ではなく中身のことを考えるべきと思う。</p>	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、既存のギャンブル等よりも規模しい世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノ入場が1週間に3回も入れること自体問題ではないか。</p>	<p>IR整備法における、カジノ施設の入場回数が7日間で3回というのは、日本人の平均的な旅行に数が2泊3日になっていることなどを踏まえたものであり、回数制限により効果があると考えています。本人や家族の申告による入場規制等も行われ、まずは入場時に本人確認を行うことが、ギャンブル等依存症対策等を講じる上で、重要であるとと考えています。また、現在のIRに設置されるカジノにおいては、事業者による責任ある運営が求められており、訓練・教育された従業員による問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置が実施されており、横浜市においてもしっかりと事業者に求めていきます。</p>
<p>山下埠頭の企業（蔵置場、指定保税地域）の移転先はどこになるのか。はしけについてはそのまま将来も存続していいのか。</p>	<p>山下埠頭の再開発を進める上では、現在の物流施設（船舶含む）については、移転していただく必要があります。港湾事業者の皆様のご理解ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>横浜市はゴンドラもそうだが外面ばかりよくしようとしていて市民に対してよくしようという気持ちが見えない。せっかく学校をたてかえていくのなら中学校で給食を作れるようにするなど、市民の声をひろっていくべきだ。</p>	<p>人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、市民の皆さま誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきたいと考えています。なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IRは米大統領の友人が開発すると聞いています。利益は日本にはなくアメリカに持っていかれるのではありませんか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>
<p>海を埋め立てた場所に建設となると地震がいつ起きてもおかしくない時期に津波に対応できる建設にできるのですか。</p>	<p>横浜市全体では、これまで「横浜市防災計画」を策定し、これに基づき防災・減災に取り組んできました。特に地震の対策をとりまとめた震災対策編は、地震による被害の発生を未然に防止又は最小限に止めるため「予防」策や、発災後の「復旧・復興」の体制等を定めた災害対応の要となる計画となっています。山下ふ頭のIRにおいては、地震や津波・高潮などの災害に対して高い防災機能を持ち、自立したエネルギー供給を確保するなど、来街者の安全確保に加え周辺地域の市民にとっても安全・安心な防災拠点となる、災害に強くしなやかで、自立的なまちづくりを目指します。</p>
<p>人の不幸で税収を企るなんて事が市政の在り方とは思えない。ムダを削れば健全な財政運営ができる筈だ。税収を上げる方法は他にもある。企業に応分の負担を求めるべきだ。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>IRの交通アクセスの確保、劇場建設などたくさんの公共工事に公金を投入するのはちがうと思う。市民の生活に直けつする事にまず公金を投入してほしい。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、選定された事業者と策定する区域整備計画において明らかにしていきます。なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で実施します。</p>
<p>横浜市はパチンコ等の公営ギャンブルがあふれています。これ以上のカジノは不用です。リゾート施設のみ開発すべきです。カジノ以外のリゾート施設のみ開発できませんか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IR誘致、前回の市長選で白紙撤回したにもかかわらず、何故また誘致するのか。市民に対する裏切り行為だと思うのですが。子どもがいるので不安でたまりません。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>なお、IR整備法においては、カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点から、マイナンバーカードにより入退場時に確認をすることとなっており、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。</p>
<p>なぜ短期間で押し進めようとするのか。就任中に全て完結させようとしているのか。</p>	<p>IRの国への認定申請期間は令和3年1月4日から7月30日と国から示されています。これらを踏まえると、横浜市としては、令和元年度に事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」等を策定し、令和2年度に公表し、事業者の公募・選定のうえ、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していく必要があります。</p>
<p>資料20ページ目（横浜がめざすIRの姿2）現在でもみなとみらいに全てそろっている。さらに必要か。増えても皆東京に行きますよ。</p>	<p>日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテインメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。</p> <p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p>
<p>ホテルだけ増やせば良いのでは。</p>	<p>世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。</p> <p>同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>なぜ反対の声が多いのにIRを進めるのか。一旦はIRを受けないと言ったのに、なぜまた進めるのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>横浜の現状を説明しているが2期もやっている市長のせいでしょう。今民生委員などの手当では微々たるもので市政推進に低コストでおしつけている感がします。みんな市〇〇（判別不明）のまずさから来ているのでしょうか。自分の責任をたな上げにしてバクチで金をせしめようなんておかしいでしょう。バクチでしんしょうをつぶした人はたくさんいます。IRとバクチは切りはなして。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。また、日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>自治体とカジノ事業者が結ぶ「実施協定」についての、リスクやマイナスな面を教えてください。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>カジノの利権問題について市長の考えを教えてください。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>カジノ誘致と子どもの健全な育成についての悪影響をどのように考えていますか。</p>	<p>カジノ行為の青少年への悪影響を防止する観点から、IR整備法においては、マイナںバーカードにより入退場時に確認をすることとなり、20歳未満の者のカジノの入場を禁止しています。また、20歳未満の者に対してカジノ事業やカジノ施設は勧誘をしてはならないとされており、広告も海外からの入国手続きエリアに限定されています。これらに加え、地域の見守りの強化、青少年の勧誘等の禁止、青少年に携わる大人に知識や情報の提供など、青少年の保護育成の施策に取り組んでいきます。</p>
<p>横浜のカジノのターゲットは日本人だと言われています。教えてください。</p>	<p>これから事業者の公募を行う現在の段階では、事業者毎のノウハウや戦略の面から、カジノ利用の日本人と外国人の内訳はお示しできません。有識者からは、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、が義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模などが具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRの運営主体は自治体ですが、カジノ運営会社に高額な成功報酬などを支払う契約と聞きましたがもう少し詳しく教えてください。市の財政に影響はないのですか。</p>	<p>IR施設の整備・運営は民設民営事業であるため、事業者に対して横浜市が報酬を支払うことはありません。横浜市の増収額は、平成30年度に事業者から提供された情報を精査した段階では820億円から1,200億円と見込んでいます。まず、カジノ事業の粗利益（GGR：かけ額と配当額の差し引き）の30%が、国と設置自治体に15%ずつ収入する納付金と日本人等の入場料1あたり6,000円の3,000円ずつが国と設置自治体の収入となります。これらに加え、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテイメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。</p> <p>IR整備法では、繰り返しになりますが、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行い、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>この機会に、駅の近くに多くあるギャンブル場（パチンコ屋）を無くしてもらえませんか。</p>	<p>カジノ以外の既存のギャンブル等の対策については、IR制度の検討を契機に、2018年7月にギャンブル等依存症対策基本法が成立し、2019年4月に政府において基本計画が策定されました。これらにより、国の各省庁、自治体、関係団体等の役割が明確になりました。</p> <p>パチンコ店の営業については、警察庁が所管しており、利用者の減少に伴い、営業店舗数は横浜市内を含め減少傾向にあります。</p>
<p>税金は社会保障にも教育にも使われるので、子供から（教育の場合）、先生の給料の一部はトバクのもうけから払われてるの。と問われたらどう答えるのでしょうか。お聞かせください。</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p> <p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。</p> <p>しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。横浜市では宝くじの財源も活用しており、IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>
<p>契約（カジノ事業者との）期間40年とも聞きますが、孫・子の代までしばるカジノ開設はおかしくないでしょうか。</p>	<p>IRについては、観光立国を目指す日本における国家的なプロジェクトに位置付けられ、観光、地域経済の振興、財政の改善への貢献のため、大都市では1兆円規模の大きな投資が期待され、再投資計画も努力義務となっています。</p> <p>これらを考慮し、IR整備法に基づき、2019年9月に公表された国の基本方針（案）では、事業者と設置自治体が締結する実施協定の期間については、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要なため、事業者と設置自治体の合意により、区域整備計画の有効期間を超えることも可能」と示されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>財政難、高齢化社会は全国共通のはず。トバク収入に頼るのであれば全国カジノだらけになると思います。安易すぎる収益増計画は依存症増加などリスク増加が大きすぎないか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保する必要があります。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>また、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノについて、厳しい規制があることが分かりましたが、横浜市としてより厳しい規制を行うことが可能なのでしょうか。</p> <p>また、そのことについて検問などは行う予定などはあるのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、入場回数や入場料等などの法令で定める規制について、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が内容を変更することは困難な状況です。しかしながら、法令で回数や金額など、詳細が定められていない対策については、自治体が事業者に提案を求めることが可能です。</p> <p>問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など事業者への責任ある運営の具体的な内容について、事業者公募にあたり提案を求めています。</p> <p>また、IR整備法では、国におけるIRの区域整備計画の認定期間は、当初10年、その後5年毎となります。更新の際には、計画通り運営され、効果が出ているかなどが評価され、議会の議決を経る必要があります。このようなPDCAの仕組みを用いながら、事業が順調に進むよう事業者と協議していきます。</p>
<p>横浜の20年、30年先を考えるとというのならばギャンブルのカジノを導入するのでしょうか。健全な仕事につき横浜市民が倅せになれるような勤労を通じての賃金を得て、税金を収める、そういう市民育成をすすめるべきではないでしょうか。カジノの施設床面積の問題ではありません。ひとたびギャンブルにはまれば、本人だけではなく、家族ぐるみが苦しむ事態を生みかねません。弱い人間が一獲千金を夢みてギャンブルにはまっていくようなそんな危険性をなぜわざわざ横浜に導入するのでしょうか。教育的な観点からも再検討が必要ではないかと考えます。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>なお、既存ギャンブル等の対策については、2019年4月に国が策定したギャンブル等依存症対策推進基本計画において、3年毎に計画の見直しが行われ対策がなされていくものと考えています。</p>
<p>アメリカでは地域振興のためカジノのもうけの配分は地方自治体70%、カジノ業者30%だが、日本のIR整備法ではカジノの儲けの配分は地方自治体15%、国15%、カジノ業者70%と聞いているがほんとうなのか。これでは日本人の金融資産がごっそり外国のカジノ業者のふところに入ってしまうが、市長は日本人としてこれに心の痛みを感じないのか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MIC施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっていると考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>横浜市が筆頭株主（24.58%）の㈱横浜国際平和会議が、国際観光MICE都市の拠点として推し進めているパシフィコ横浜をどうするのか。 2018年度総売り上げ82.8億円（内50億円MICE） 2021年目標総売り上げ112億円（内112億円MICE）</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。 国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>MICEを新たなIRに入れると「みなとみらい」周辺の経済は縮小すると思われるが、その対策はあるのでしょうか。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。既存のパシフィコ横浜と連携することで、観光MICE都市として確固たる地位を築いていきます。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IRによる効果は事業者からの提出とありますが、その根拠を横浜市で確認して、その根拠を明確に示して頂きたい。 ※横浜パシフィコの横浜市への経済波及効果は2017年度860億円 2012年度870億円の実績ではIR効果の7000億円～1兆2千億円は信じられない。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。 この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。これらには、国際会議・展示会の新たなMICEのみならず、5つ星ホテルなどラグジュアリーを含む延床10万㎡を超える宿泊施設群、レストラン・ショッピングモール、一流のエンターテインメント施設、カジノ、IR区域内の年間消費額4,500億円から7,400億円から波及する効果となっています。 数字に幅があるのは、事業者ごとに整備を想定する施設構成や規模が異なるためであり、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>エンターテインメント施設は、市民の皆さんが身近にエンターテインメントを鑑賞できる場とあるが、これからさらに高齢化社会になることを考えると市民にとってそれほど重要な施設とならなし、老人がそんなに足を運ぶことは考えにくい。 ※数値は㈱横浜国際平和会議場の218ANNUALREPORTより</p>	<p>日本型IRには、これまで国内になかったスケールとクオリティの国際会議場や展示場が必須施設となっており、多くの外国人が参加する大規模な国際イベントの誘致が見込めます。 また、日本国内に不足している海外富裕層向けのラグジュアリーな宿泊施設など、多様なグレードのホテルが整備され、ナイトタイムエコノミーを伴うエンターテインメント施設が整備されます。 また、海外旅行者向けのゲートウェイとなる送客施設も設置され、市内・県内はもとより、全国の観光地にインパウンドを送り出すこととなり、これらが外国人宿泊者の増加につながると考えています。</p>
<p>パシフィコ周辺にさらに開発してMICEを進めて行けば良いと思うが、何故IRにこだわるのか。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>さらにCO2削減も考える必要があると思いますが。</p>	<p>横浜市では、「SDGs未来都市・横浜」として、2030年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。 一方、カジノを含むIRは、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。 また、山下町頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜のIRにおいても継承していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IR整備法では、カジノ事業者が利用客に金を貸すことが認められているが、その行為はとても危険な面があると思います。限度額はカジノ管理委員会規則で決めるとありますが、限度額が決まっていなのに賛否を決めるということになります。このことに市長はどうお考えですか。（カジノ内のATM設置の禁止が対策として掲示されていますが、それ以外の融資のケースはないといえるのでしょうか。）</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>現状IRの開発ノウハウを持つのは外国企業のみで、横浜市のIRにも有力な海外企業が一部報道では名乗りを上げている。税収は上がるかもしれないが産業としては海外資本においしい所を持っていかれるのではないかと。地元資本が参加する余地はあるのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの粗収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。また、民間事業者は公募により選定しますが、外資企業も日本企業も等しく扱われ、単独でもグループ（コンソーシアム）を作って応募することも可能です。海外のIRでは、IRオペレーターと地元企業が出資して運営している例もあります。</p>
<p>IR客の市内環流案としてスポーツ観戦があげられたが、ハマスタは良いとして、横浜国際は大きすぎ遠くて使いづらく、三ツ沢は古くせまい。MM地区に新スタジアムがあれば良いと考えがどうか。</p>	<p>IR整備法では、観光客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設が位置づけられており、eスポーツ等の開催できる施設などを含め、今後、事業提案に基づき選定された事業者と策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>ギャンブル依存症の息子を持つ父親です。市長のギャンブル依存症に対する認識について質問します。ギャンブル依存症に罹患するのは、ギャンブルを辞める意思が弱いからだと思いませんか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。また、パチンコや公営競技などの既存のギャンブルに伴う依存症等については、公的な事業体による対応を基本としますが、2019年4月に法令に基づき策定されたギャンブル等依存症対策基本計画では、事業者の役割についても規定されています。IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>ギャンブル施設が街中に氾濫している中、危険性や怖さを伝える教育は十分だと思いませんか。</p>	<p>国のギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、文部科学省が高等学校学習指導要領保健体育科の指導内容の一つとして取り組むとしています。同省が平成31年に発行した、生徒の心と体を守るための指導参考資料では、パチンコは18歳、公営競技は20歳から行うことができ、ギャンブル等への「のめり込み」により病院を訪れた患者のギャンブル開始年齢が20歳ごろであることを考えると、ギャンブル等に関する問題は、高校生にとっても近い将来に生じうる身近な問題とされています。なお、横浜市では、小中学校を対象にしたゲーム障害・ネット依存に対して実態調査を行う予定です。</p>
<p>り患者に対する現在の医療機関や支援機関等十分であると思いませんか。</p>	<p>依存症対策については、これまで国が示す依存症対策総合支援事業やアルコール、ギャンブル等依存症対策基本法等に基づき事業を進めていますが、さらに、横浜市では、依存症の方を増やさないための4つの取組を徹底して進めていきます。具体的には、①依存症への総合的な取組、②予防教育の実施。③事業者や研究・専門機関との研究、④調査による実態把握ですが、これらの中で、横浜市立大学のほか、全国拠点機関の久里浜医療センターや、依存症治療拠点機関の神奈川県精神医療センター等と連携していきたいです。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症は回復する事はあっても完治することはない、本人も家族も一生戦っていかねばならない病気である事をご存知でしょうか。どうか金儲けや地域振興、経済成長などの理由から、人々の心身の健康を害さないで下さい。</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRで事業収益で実際には横浜市にはどれ位の収入があり、どの様に使っていくのか具体的にお聞きしたい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることのできる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示していきます。</p>
<p>IRのリゾート施設は建築にあたいすると思うがなぜカジノが必要なのか。カジノ抜きで考えられないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>IRでも失敗している国や場所が沢山あると思うがそのリスクについてしっかりと分析しているのか。</p>	<p>日本型IRは、これまでの海外における成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されております。具体的には、海外の事例を踏まえ、IR整備法では、カンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。横浜市でも、2014年度の調査でIRの代表的な事例の調査や経済波及効果の試算を、2015年度の調査では、IRの導入の効果や影響の調査のほか、依存症対策に関する有識者へのヒアリングなどを実施しています。なお、調査報告書については、横浜市のホームページで公開しています。</p>
<p>IR業者に利益の7割で残りの3割を国と地方公共団体とで分ける際の割合は半分ずつですか。何対何かを教えてください。</p>	<p>納付金（GGRの30%）の配分については、国15%、認定都道府県等15%となっています。</p>
<p>安全対策をご説明いただきましたが、これほど対策を立てなければならない「危険」なものをわざわざ日本につくることそのものについて疑問を感じます。「危険」なものには除いたカジノぬきの開発をなぜ検討する開かれた話し合いの場を設けないのかお答えください。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示していきます。なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノで最も影響を受けるのは青少年などそのほ護者たるサラリーマンや主婦などである。而して平日の夜間では参加は困難。故に土・日の平日、この人たちを中心にした説明会をも開催されたい。</p>	<p>各区において説明会を実施する予定ですが、来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>「上場企業数と法人市民税の比較」をして、横浜市に税収が少ないと言うが、上場会社に匹敵するような企業を含めた場合はどうなのでしょう。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。</p>
<p>IR以外で税収を考えていないのか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。あわせて、毎年度、事務事業の見直し等に努めており、過去3年間で300億円を超える効果を出しています。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>土地の代金は上がらないか。</p>	<p>IR区域の土地は、横浜市から事業者売却または貸付で使用いただく予定です。仮に貸付の場合には、事業用定期借地が想定されますが、最終的な契約価格については、附属機関である財産評価審議会に諮問のうえ、決定、更新していきます。</p>
<p>市長は市民を守ることが任務だと思っています。しかし今、市長が進めようとしているカジノの収益は、カジノで損をしている人がはじめて成り立つものであり、世界一の依存症対策を行うことは、依存症の人が出る事を、充分ご存知だからだと思えます。1人でも依存者が出る事は、その家族も含めて不幸に落とし入れることだと、自覚しておられますが、市の財政不足を理由に市長としてやっては、いけないことだと思えます。むしろ、国が押し進めようとする時に、市民を守る立場で、反対するのが、市長ではないのでしょうか。市長のお考えを聞きたいです。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>IRのために新たな整備に莫大な税金をかけようとしています。海底トンネル（臨港幹線道路の延伸）に約300億円、みなとみらい線の延伸に約317億、首都高との直結する事業に約600億円、その推定額は1,000億以上です。かじのIR誘致ではなく、中学校給食をこそ実現すべきではありませんか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。IR区域では、民間事業者により一体的に設置・運営されるものとされており、事業の運営に関しては、事業者が責任を負い、費用を負担するものです。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。なお、横浜市の中学校昼食は、ご家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」から等しく選べる選択制としています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRは横浜にはふさわしくない。なぜ急に方針を変更したのか。選挙では白紙だったのでは。方針が変わったのなら市民に信を答うべきでは。カジノ絶対反対。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市での調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>IRとの名をかりた、カジノ中心施設であり、市民としては絶対NOである。</p>	<p>IR整備法に規定された、健全なカジノ事業の収益を活用することにより、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>観光消費の比較、横浜市対大阪府おかしいのでは。対府ですよ。神奈川対大阪府です。これは、おかしい。</p>	<p>大阪府・市は共同して大阪観光局を設置し、府域全体で観光に関する調査を実施しており、外国人観光消費額については、大阪市単独のデータが公表されていません。このため、大阪府のデータを参考として紹介させていただいています。</p>
<p>カジノというバクチの利益で市の財政の一部をまかなうという発想自体間違えている。市長は市の説明不足により理解が得られていないが、今回の18区全部への説明により理解が得られると強調している。それならば何故住民投票をしないのか、全く理解できない。その理由を説明してほしい。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。また、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>今回の説明会に使用している数字は市に都合の良いものだけ使用している。公平性が全くない。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、大阪市、名古屋市、横浜市の上場企業数の比較、法人市民税の比較、一般会計予算額の比較をお示ししています。</p>
<p>マネーロンダリング対策、具体的にあれば。</p>	<p>マネーロンダリングについて、日本型IRでは現状のシンガポールのカジノより更に厳格に実施され、しっかりと抑えていけるのではないかと考えます。加えて、日本型IRの入場規制については、マイナンバーカード等による本人確認、入場料の徴収、入場回数制限など、既存ギャンブルよりも厳格な規制が施されています。海外のIRでは、カジノ収益をもとに整備されるエンターテインメントやアミューズメント施設などの魅力により集客が左右される状況となっています。横浜におけるIRについても、横浜にふさわしい魅力的なIRのコンセプトを明確化し、国内外の優良モデルとなる事業提案を求めています。</p>
<p>カジノでマネー・ロンダリングが行えない対策（全てのかげ行為の記録等）を、業者の参加資格にする考えはありますか。（横浜市としての話です。国は関係有りません。）</p>	<p>IR整備法では、マネーロンダリング対策として、まず、カジノで使用されるチップの持出や譲渡が禁止されています。また、チップの交付等の取引では、国際的な基準に基づき、一定額以上（政令の定めで1000万円以上）を超える現金の支払いを行った際は遅延なくカジノ管理委員会への届け出が義務付けられ、通知を受けた同委員会は国家公安委以内に通知することになっています。事業者の提案公募にあたっては、これらの法令の遵守、確実な履行のための具体的な手続きを求めるとともに、ICTなども活用した取引の捕捉の仕組みへの提案なども求めています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>増収の為にカジノ（大型消費が期待できる施設）が必要、だからIRをうちするとの理解でよろしいですか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IRはカジノありきで進められている事にギモンを感じます。カジノが無い施設と言うのは成立しないのでしょうか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>大型客船が着いても、東京に行ってしまうと言う事でしたが、複合施設が出来ても、中だけお金を落とし、まわりには、逆にお金が落ち無い事になる様な気がします。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>PPT29ページについて、経済波及効果と雇用創出効果の間接効果を含めない数値を知りたい。</p>	<p>IRの経済波及効果は、建設時7,500億円から1兆2,000億円、運営時に年間6,300億円から1兆円としています。この効果の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を市と監査法人で確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。今後、実施方針や区域整備計画を策定する中で、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。なお、IR区域内での消費額は、稼働が安定した状況で年間4,500億円から7,400億円と事業者から示されています。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。また、日本型IRが参考としているシンガポールの2つのIRでは1か所あたり10,000人を超える雇用者が区域内で創出されています。</p>
<p>入場制限について、マイナンバーカード以外の確認手段は現在何を想定しているのか。</p>	<p>IR整備法では、入退場にマイナンバーカードの本人確認を規定しています。顔認証や生体認証等については、複数の事業者からご提案をいただいております。それらを含め、具体的な施策については、選定された事業者と策定する区域整備計画において、明らかにしていきます。</p>
<p>治安対策、依存症対策にかかる費用の見込み額はどの程度か。その額を差し引いて、税収増分の収支はどのように考えられているのか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっており、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>収賄容疑で国民・市民の不審は更に広がっている。世論の動向を冷静に見直しする姿勢（カジノの件）はないのか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p> <p>なお、IRの国への認定申請期間は令和3年1月4日から7月30日と国から示されています。これらを踏まえると、横浜市としては、令和元年度に事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」等を策定し、令和2年度に公表し、事業者の公募・選定のうえ、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していく必要があります。</p>
<p>選挙では白紙を表明し、当選したら誘致申請、市民をだましてまで急いで誘致申請する必要はどこにあるのか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>カジノ抜きのIR計画は出来ないのか。収益は恒久的に見込める保証はどこにあるのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールの2010年に開業した2つのIRでは、業績の向上から、10年足らずで施設の延床面積を約1.5倍に拡張する再投資計画が示されています。</p>
<p>横浜市には多くの財産がある（お金ではなく自然等）これらを活用したカジノ以外での収益確保を真剣に考えているのか疑問がある。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。</p> <p>日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。</p> <p>また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>本市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めています。</p>
<p>カジノに関してのスタッフや警備・設備等ムダな人材、資金が必要になっている。ほかに運用すべきでないか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えており、海外のIR事業においても人材や資金が事業収益の範囲で適切に運用されています。</p>
<p>カジノの延床面積が3%以下とのことです。全体の延床面積はどのくらいになるのでしょうか。</p>	<p>IR全体の床面積は、事業者により提案の幅があり各事業者のノウハウとなっているため、公募前の現段階では、皆さまにお示しできませんが、今後、事業提案により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
それによる経済効果（事業者は利益を出さなければなりません）をどのくらいと試算すれば営業黒字となるのでしょうか	事業者により施設構成や規模、IR全体の売上額に幅がありますので、公募前の現段階では、皆様にお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
IR以外の策は考えなかったのですか。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。
IRの収益は、7割が事業者に行くと聞いています。実際に横浜市の税収増加となるか、はなはだ疑問です。詳しく数字をあけて説明して下さい。	IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること。カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること。IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。横浜市が民間事業者を選定した後、民間事業者と共同で区域整備計画を策定し、国に認定申請を行います。計画認定後、民間事業者と横浜市が実施協定を締結します。
ギャンブル依存症の現状を数字で教えて下さい。何%の市民がギャンブル依存症となっていますか。その際ギャンブル依存症の定義を明らかにして下さい。	厚生労働省が2017年に行った全国の実態調査の結果で、過去1年の間に公営競技やパチンコが原因の依存症が疑われる方の割合は0.8%とされています。この数値で推計した場合、全国で71万人横浜市では2万人いることとなります。定義としては、「ギャンブルが原因で生活のいたるところで問題を起こし、もはや自分の力でギャンブルをやめることはおろか、コントロールすることもできない」状態であり、ここでいう「生活のいたるところで問題を起こす」とは、例えばギャンブルのために借金をしてしまったり、本来ギャンブルに使わないはずのお金を使ってしまったといった行為のほか、ギャンブルのために他の人との予定を変更して周囲を振り回す、仕事中にギャンブルに行く、ギャンブルの負けをギャンブルで取り戻そうとするといった行為が継続しているとギャンブル依存症に当てはまる可能性が高くなるものと認識しています。
カジノ抜きの再開発は考えていませんか。	日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。
市民がカジノによる疲へいで生活保護者がふえませんか。	日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。
カジノによる負の部分（マイナス部分）は何ですか。	カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響 などがあります。これら、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
瀬谷の通信基地→リゾートとの関係と集客でパツティングしないのかと思う。	山下ふ頭に誘致を目指している日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。なお、旧上瀬谷通信施設跡地については、郊外部の新たな活性化の拠点を形成するものであり、現時点の計画では差別化できるものと考えます。
港湾関係者をどう説得するんですか。	事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>他の税収UPの努力は。 市民に横浜市の税収難を説明し、ふるさと納税より、おひざ元が税収難で各種サービスや事業に影響が出ていることを説明し、協力を呼び掛けるなど…。 具体的な影響額は。</p>	<p>2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRの実現に向けた本格的な検討・準備を進めています。 一方、ふるさと納税の制度が導入され、横浜市では大幅な個人住民税の減収となっていますが、寄附を通じて地方の応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるといった制度の趣旨に沿って、今後も対応していきます。 なお、ふるさと納税に伴う減額分については、翌年度にその75%が地方交付税で措置される制度となっています。</p>
<p>ご近所でご家族の方がパチンコにはまり自己破産をしてしまった。ご両親は片がわりはせず、本人の責任とした。自己破産から8ヶ月間は静かにしていたようだが、今年に入り再びパチンコ通いです。子供を持つ親として子の未来に「負」の財産は残したくありません。カジノ無しの統合型リゾートは考えて頂けないか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。 日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、ご質問のように過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、パチンコなどの既存ギャンブル等よりも規模しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>カジノの入場規制について、健全なカジノ事業って何。賭け事が健全？一週間に3回まで28日間で10日とあるが、規制といえるのか。ほとんど入りびたりだと思う。パチンコや、競輪等がある所のまわりは子供を連れて行こうと思われない。老若男女が楽しめる場にカジノは不向。</p>	<p>IR整備法における、カジノ施設の入場回数が7日間で3回というのは、日本人の平均的な旅行に数が2泊3日になっていることなどを踏まえたものであり、回数の制限により効果があると考えています。 本人や家族の申告による入場規制等も行われ、まずは入場時に本人確認を行うことが、ギャンブル等依存症対策等を講じる上で、重要であると考えています。 また、現在のIRに設置されるカジノにおいては、事業者による責任ある運営が求められており、訓練・教育された従業員による問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置が実施されており、横浜市においてもしっかりと事業者に求めていきます。 この他、IR整備法に定められた日本型IRには、パチンコなどの既存ギャンブル等よりも厳しい、世界最高水準の様々な規制が施されており、健全なカジノ事業の収益を活用することにより、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーパーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p>
<p>世界から注目される日本独自の文化がある。アニメや和様式、着物等。特化した町づくりで、世界の人々を呼びこむ観光資源を考えなかったのか。観光客はなぜ東京へ行ってしまうのか。</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としましては、海外の認知度が低く、横浜の観光資源が活かしきれていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラーコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>経済をカジノに頼らず、もっと堅実的な他の方法を考えるべきだと思う。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>今後、少子高齢化が進む中、税収確保は大きな課題です。IR以外で税収増の案があれば教えてください。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>地方自治体は市民の福祉向上のためにはあるはず。市民・国民の不幸にたつて市政運営（「財政強化」）するなんてあってはならないと思います。人間を壊やし、家庭を壊やし、何んの生産物も生まない。消費購買力もなくなり、経済は悪循環へ。更に横浜の歴史、観光資源をだいなしにする博打場を、市民の多数の意見を無視してなぜ導入しようとするのでしょうか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。また、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノ事業で、8,000億円以上の収益で市財政に1,200億円入る計画だが、8,000億円の収益が出ない場合は事業者が撤退し、ISD条項による市の負担はどの位と考えているか。その場合の損失責任者は誰か。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>本当にIRカジノで市の財政危機が解決するのか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。また、市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>日本に3ヶ所も必要か。その中で勝ち残れるのか。</p>	<p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備できると考えています。</p>
<p>事業〇（判別不明）について「民設民営」で1,000億円／年の税収増は話がうますぎるように思う。この数値の根拠を市民が納得できるように開示してほしい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。この増収額は、カジノの売上のほか、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字の比率等をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示していきます。</p>
<p>今後の詳細な検討で上手くいきそうにない（＝そんなにもうからない）（≠1,000億円／年）ことが分ったら、この計画を中止すべきと思うが、どうか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業提案にあたっては、事業者も十分に収支を検討するとともに、事業者が安定的・継続的に運営できる能力を見極めたうえで選定を行い、事業の運営に関しては事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>IR誘致とギャンブル依存症患者の関係についてどのように予測していますか。3択で教えてください。 ①ギャンブル依存症患者は増えると予測している。その理由。 ②ギャンブル依存症患者は減ると予測している。その理由。 ③増減の予測はしていない。その理由。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>マカオでは税金0ですが市民のメリットはどうあるのか。神奈川の他の市町村にメリットはあるのか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。カジノも公営競技や遊戯同様、節度を持って余暇を過ぎ去れるレジャーであると思われそうですが、一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRでは、カジノ事業の収益により、IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等が整備され、来街者の増加やビジネスの機会創出、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、日本型IRには市内・県内はもとより、全国の観光地に外国人ビジネス客や訪問客を送り出す送客施設の整備が義務付けられています。IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域や県内観光地が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>カジノは24h営業ですが付近の施設の対応はどう考えているのか。</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ。誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。 現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>
<p>カジノは何ヶ所設置するのか。1ヶ所だと海外から来ない。</p>	<p>日本型IRについては、カジノ施設を伴うIRは法令で国内3か所を上限とされており、1つのIR区域に、1つのIR施設を1つのIR事業者が設置・運営することと定められています。IR事業への出資者は1者に限定されず、単独事業者の場合もあれば、共同出資、共同経営なども認められています。 IRの設置数は、7年間は見直しを行わないこととなっています。</p>
<p>入場料は横浜市が得るのか。マカオでは入場料無なし、事業者から反対が出るのでは。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの収税見込み等を市で算出したものです。 内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらの他に、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これらの枠組みを前提に、現在、事業者とのサウンディング調査（コンセプト募集）として、事業者との対話を進めています。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>横浜市はIRによって市財政に年800億から1,200億の増収効果があるとしているが、カジノを含まないIRだと増収効果はいかほどか。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額の中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、区域整備計画の策定までには、施設の構成や規模が具体化していきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。 なお、IRとはカジノ収益を活用したリゾート開発の手法であり、カジノ収益がないリゾートの場合には、事業者が想定している大規模なMICE施設やラグジュアリーな宿泊施設、市民の皆さまが無料や低廉で楽しめるエンターテインメントやアトラクション施設の建設のための投資が望めないため、小規模でグレードが低いリゾート施設建設となり、MICEの建設・運営にも公的な支援が必要です。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノはギャンブルであり、現在の法律で禁止されている賭博行為である。賭博行為による増収で、子育て・医療・福祉・教育など、市民の安全・安心な生活をしっかり維持していくための最も良い方法という市の方策は間違っているのではないか。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者が、IR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されている一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられます。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>カジノの設置により、治安が悪くなるのははっきりしていると思う。子どもが安心して遊べる場所ではないのに、なぜ必要なのか。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。なお、国が参考に行っているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。また、シンガポールのIRにはカジノが設置されていますが、ファミリー層等の主動線とは分離された適切な配置計画やデザインとなっており、区域内では治安が保たれています。</p>
<p>民営施設なのに、市の財政の助けになるのだろうか。市の経済が活性化する可能性は低い。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出され、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。IR事業に伴い、IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p>
<p>カジノがもうかるために市民が多数そこで金を使い、結果として損失を出さねばならぬ構図がある。市民のためになると思えない。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。日本型IRでは、カジノ事業の収益を活用して、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、2010年から2017年までで外国人観光消費額は約1.8倍、国際会議開催件数は約1.3倍、外国人観光消費額は約2.1倍になるなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>入場制限10回/28日とは。依存症ですよ。</p>	<p>IR整備法における、カジノ施設の入場回数が7日間で3回というのは、日本人の平均的な旅行に数が2泊3日になっていることなどを踏まえたものであり、回数の制限により効果があると考えています。 本人や家族の申告による入場規制等も行われ、まずは入場時に本人確認を行うことが、ギャンブル等依存症対策等を講じる上で、重要であると考えています。 また、現在のIRに設置されるカジノにおいては、事業者による責任ある運営が求められており、訓練・教育された従業員による問題ある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置が実施されており、横浜市においてもしっかりと事業者に求めていきます。</p>
<p>IRは本当に市の発展に役立つでしょうか。 斜陽産業といわれるIRが横浜市の健康で明るい住みやすい街のイメージを損い、市の発展に役立つとは思えない。とても暗いイメージで〇〇に申しわけないと思います。 カジノ抜きのIRなら良いと思います。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。 横浜のIRでは、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいものをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。 具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>人の不幸を土台にした財源で、本当に横浜の子どもたちや市民が俸せになれると市長さんは本気で思っておられるのでしょうか。 すでにカジノをめぐる汚職問題も深刻です。誘致はやめて下さい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。 なお、今回の事案については、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。 横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>
<p>自治体増収シミュレーションはカジノで何割を見込み、客にいくらの負債をおわせる計画か。</p>	<p>今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。 これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、シンガポールでは70パーセント程度がカジノの売上となっています。 これらについても、今後、区域整備計画などの策定に向け、施設の構成や規模を具体化していく中で明らかにしていきます。</p>
<p>市民の6割がIRに反対しています。それを無視してまでとりくむ背景は。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>私は、1998～2000年まで横浜市に似たスペインのバルセロナに住んでおり、真に国際展示場、クルーズのある港、ホテル、ショッピングモール、大聖堂、そしてカジノがあり、沢山の外国人観光客が訪れていました。私は当時、在バルセロナ総領事館警備対策官として勤務し、カジノ設置前と後の治安は変わっていません。市民が心配しない他の例を紹介し、IRがより推進できるよう工夫をしてはと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後の説明会の参考とさせていただきます。</p>
<p>IR誘致によるメリットをもっと具体的な予測値をもって市民に提示してほしい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらの他に、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>令和元年12月から、18区で説明会を開催していますが、アリバイ工作のための説明会であり、これで市民の理解を得ることは到底許されるものではない。令和2年1月30日は開会する市会第一例会はIRの調査、研究のための予算案提出すべく準備していることを説明、その上で「私のこと（IR）で厳しい言葉をいただいているが、市会で議論に議論を重ねて決めていくことが正しい（姿だ）と思うと発言最終的には、市民説明会で、意見・質を聞くが市会で与党の多数で可決することですね。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しています。IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>タイホ者が出るIRをどう思ってますか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様のお安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご丁寧にご説明を続けていきます。なお、今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノを作ることで弊害の方が大きいことを無視して、いかにもメリット（一部の経済富裕層のみ）があるように結論ありきで話を押し通す姿勢に納得できません。この手法（市民の声を全く無視）は、安倍政権のミニ版ではありませんか。市長が横浜市をどうにか立て直したいなら、今一度考え直して、何が必要か検討すべきではありませんか。今回の説明会も、朝・昼・晩何度でも足を運んでくださいという姿勢で臨んでください。上から目線すぎ、あんぐりですよ。Angry。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。来年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい広報動画の配信などを行っていきます。</p>
<p>IRの経済的・社会的効果として820億円～1200億円/年とあげられているがその根拠を示してほしい。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。内容としては、IR整備法でカジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、15%ずつ国と設置自治体が収入する納付金に加え、日本人等の入場料6,000円のうち、3,000円ずつが国と自治体の収入となります。また、これらの他に、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化してきますので、より精度の高い数値をお示ししていきます。</p>
<p>カジノに「飲む・打つ・買う」は付き物。ラスベガス等で「買う」をする人が日本に来て「買う」がないと来日しない。従って日本でもそれを用意することになるのは必○（判別不明）。反社がからむ防げるのですか。</p>	<p>日本では、古い映画などの影響により、カジノには反社会的な勢力が関与しているとのイメージを持たれている方が多いと思われます。しかしながら、現行の海外のIR事業者は、日本の金融機関と同等の財務の透明性が保たれ、反社会的勢力の関与や役員による違法・不正行為がある場合には規制の対象となります。日本型IRにおいても、IR整備法において、カジノ管理委員会での背面調査による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>クレジットカードの打込は制限できないので、限度額まで損失が発生することは防げないのは、対策はあるのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けてはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。また、IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。また、ギャンブル等依存症対策からカジノ施設内にATMの設置は、禁じられています。但し、ホテルやショッピングモールなどの他のカジノ施設以外のIR施設へのATMの設置は認められています。なお、新規与信機能を有する貸金業の端末（キャッシング）等については、IR区域内に設置することは認められていません。</p>
<p>カジノからの収入が見込を大中に下回った時、市の財政上の影響はどうなるのですか。地代や家賃などに関係が生じるのですか。</p>	<p>IR整備法では、IR区域内における施設の設置・運営は民間事業者が行い、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。このため、施設全体の収支や運営については、原則として民間事業者がリスクと責任を負うこととなります。ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。国に申請する区域整備計画の認定の有効期間は、当初（工事期間等を考慮して）10年、その後5年毎となっています。その更新ごとに、区域整備計画で示している効果などの目標が検証され、市議会の議決を経て、国へ継続して申請されることとなります。この中で、課題に応じて対応策が講じられます。なお、IRの整備を想定している山下ふ頭は、横浜市から事業者へ売却又は貸付を適正に行いますが、最終的な契約価格は、附属機関である財産評価審議会に諮問のうえ決定します。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
将来的に横浜市の収益はどの位望めますか。	今回お示ししている820億円から1,200億円の横浜市の増収額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE・ホテル・エンターテインメント施設など大規模な建物にかかる固定資産税等や、リゾート施設全体の収益に伴う法人市民税なども含まれています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面から具体的な数字をお示しできませんが、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。
反対が大多数の場合、誘致撤回はあるのか。	人口減少社会の到来、超高齢社会の進展、東京一極集中への対策など、横浜が抱える将来への課題に対する強い危機感から、様々な政策とあわせて実施する解決の選択肢の一つとして、IR実現に向けて決断しました。 治安や依存症対策などについて万全の対策を行い、誰もが安心して楽しめる世界最高水準のリゾートをつくりあげていきたいと考えています。 なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、現在開催している説明会で、市民の皆様にご説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。 その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。
IRにカジノを含めないことはできないのか。	IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。 国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。
カジノの営業時間は。	カジノは24時間の営業が可能となっています。
税金は誰のために使うかを考えたら市民のためだと思います。私は70才を越えています。我が子が小学生の時から中学校の給食を市に切望していました。優先順位はカジノより中学校給食です。市長はどうお考えですか。	市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。 IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。 この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。 IR整備法では、その納付金の相当額を ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができる と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。 具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。
倉庫（会社）の退去費額は、全て税金ですか。	山下ふ頭は、高度経済成長期から横浜港を支える主力ふ頭の機能を担ってきましたが、完成から50年が経過し、施設の老朽化やコンテナ化などの物流環境の変化に伴い、その果たすべき役割を見直す時期にきていました。このため、平成27年に「ハーバーリゾートの形成」を目指す「横浜市山下ふ頭開発基本計画」を策定し、既存の物流機能については、移転を契機に倉庫等の高機能化を図っています。IRの実現に関わらず、この機能移転については公費を投入しています。山下ふ頭には、民間倉庫が24棟がありましたが、11棟の移転補償契約を締結し、残り13棟の移転について協議を行っています。
解体業者は〇〇商事を使用する事は有りますか。	横浜市が解体を行う場合は、解体業の資格を有する事業者と適切な契約のうえ実施します。
カジノの営業時間帯は。	カジノは24時間の営業が可能となっています。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>暴力団員では無く、それに関係する者が入場する事は可能と思うが。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>観光客の泊る人が少ない原因をどのように考えているのか。</p>	<p>外国人観光客の延べ宿泊者数が少ない要因としましては、海外の認知度が低く、横浜の観光資源が活かされていないことが理由として挙げられます。また、ナイトタイムエコノミーや、キラコンコンテンツがまだ少ないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。</p>
<p>何故カジノにつながるのか。バクチでは。カジノ以外の答えは。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。 しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。 このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IR区域外でも治安が悪く成るのは。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策にしっかりと取り組んでいきます。 具体的な施策については、区域整備計画の策定までにお示ししていきます。 なお、国が参考としているシンガポールの事例では、2010年に2つのIRが設置されましたが、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われて言いますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
<p>依存症が急増社会的コストがかかる。カジノは客の負けで儲ける。お金が右（日本人）から左（カジノ企業）で流れる。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。 日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。 横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。 また、IR整備法では、カジノの粗収益の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続していくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことを義務づけており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>カジノを含むIRは場内で全てのサービスを完結させお客を囲い込む。地元の経済は逆に打げきを受ける。</p>	<p>IR区域内の大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノはギャンブル現行法では禁止のトバク行為である。歴史と文明豊かな横浜にはふさわしくない。横浜と言えど港町の中心地に賭博場を作る事に市民は誰も望まない。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討され、その結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。</p> <p>また、カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多くと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがあります。が、これらは、IR施設に調和して設置されています。日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関しても、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。</p> <p>IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。</p> <p>横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症は適切な処方箋はありません。既に日本はパチンコや公営ギャンブルの天国では将来の生活保護予算等が圧迫します。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など、既存のギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>カジノの収益を税収として、何の財源にあてようとしているのでしょうか。ギャンブルで負けたお金からの税収で幸せになれると思っているのでしょうか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策、に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p> <p>なお、日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。しかし、一方で過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p>
<p>横浜未来に既存する会議場○○○○○（判別不明）会議場ホテル等の利用は出来ないのか。新しいこのような施設は必要としないのではないのか。</p>	<p>パシフィコ横浜の稼働率は、2018年度において国立大ホールで89%、展示ホールで75%（改修工事の約3か月間を含む）と高く、申込を待っていただいているイベントもあり、機能強化としてノースを来年度に開業する予定となっています。</p> <p>国もMICE機能を強化し、観光先進国を目指しており、パシフィコ横浜と、IRで新しくできるMICE施設は、運営面で連携を図るなど集積の効果を活かせるよう検討していきます。</p>
<p>事業者の選定につき、大阪府市は具体的なスケジュールを発表していますが、何月に選考開始、何月に事業者決定を予定していますでしょうか。</p>	<p>現時点で横浜市が想定しているスケジュールですが、令和元年度から事業者にサウンディングを行い、横浜におけるIRの整備・運営に関する方針や事業者の公募条件等を内容とした「実施方針」を策定し、令和2年度までに公表し、事業者の公募・選定しますが、具体的な日程については今後決定していきます。</p> <p>そして、令和3年までには、選定した事業者と共同で「区域整備計画」を作成し、市会の議決等を経て、国に認定申請していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>世論調査では7割の市民が反対しているとされている。住民投票を実施して、市民の意見を聞くべきではないか。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>統合型リゾートは賛成ですが、なぜ、カジノをしないといけないのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>IRによって得られた税収は、どういう優先順位で何に使う想定でしょうか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることのできる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>市長は市長選挙時にIR誘致を白紙とするとしたのに、なぜ急に誘致することを勝手に決めたのですか。街のあり方、市民の生活の質を変えるような大きな事業、巨額の税金を使うことを、市民との合意なしに進めることはとても許せません。巨大なアミューズメントリゾートで横浜の魅力が増すとは思いませんし、カジノで税収が増えても全く俸せではありません。実現ありきで話をされても納得できません。最低でも市民投票を行うべきです。それすらしないのならリコールされて当然だと思えます。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。</p> <p>2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p> <p>なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p>
<p>カジノあるべき一に対して数年間は外国人のみ入場可としてその実績を作ってアピールし、日本人を解除する案はどうか。</p>	<p>IR整備法で定めた制度（規制）について、地方自治体等が緩和又は上乗せ規定を設けることは、法制上困難です。</p> <p>有識者によれば、日本型IRにおいては、カジノの利用者数は、日本人が7割から8割、外国人が3割から2割と言われています。しかしながら、利用金額は外国人の方が高くなるため、売上の構成では、外国人の割合が半々か高くなるのではないのではないかとと言われて、海外の事例では、売上の多くは富裕層からのものとなっています。</p> <p>横浜市においても、日本人による問題ある利用が発生しない対策について、事業者公募の際の提案を求められるよう検討を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>日本人は可処分所得で制限し生活に影響するものは資格なしとする。</p>	<p>IR整備法では、一定の条件で日本人の入場を認めており、特定地域のIRにおいて、その事業者や地方自治体が日本人の入場を制限することは、法制上困難な状況です。</p>
<p>健全なカジノの収益を見込んでとの表現、健全とうたっているが、治安維持のための大きな経費は必要？</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。 横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示ししていきます。 IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>国が3か所の地域を認定、公明正大に逮捕者が出ないことを願う。このような心配をしなければならぬ現状をうれう。カジノは誰のために必要ですか。</p>	<p>今回の事案につきましては、報道による内容しか情報がありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると考えます。 横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。 横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>IRについて反対している人が多数の横浜市民に対して、市長はどう思っているのか。説明する場を形だけ作っているように感じます。誰のための市政なのか、市民の声が生かされない市政でいいのか。説明する場を作って、結局は強行するのは。市政の誠実さを感じない。</p>	<p>各区において説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行ってまいります。 また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p>
<p>市民の大多数の人がIRの「カジノ」に反対しています。市長は市長選の時には「カジノ」を白紙で出馬し、当選後に再び「カジノ導入」を示唆しました。フェアではありません。横浜市長の歳費は全国のトップクラスです。そんな市長は横浜にはいません。住民税を納める気にもなりません。ふるさと納税で他市町村に寄付しようと思っています。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。 横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。 これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>ホテルの規ぼや、個数は。</p>	<p>現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と横浜市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>都道府県によっては、認定申請を取り下げるところもでてきている。横浜も検討すべきではないか。カジノの収益を活用するとあるが、カジノの運営もとはアメリカのような外国だと伺っている。本当に横浜のために活用できるか疑問。カジノという言葉自体悪い印象を持つ人も少なくないと思う。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要とされており、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。なお、令和元年9月に国で実施された意向調査では、8地域9都市が区域整備計画の認定を申請予定または検討中と回答し、そのうち北海道は候補地での調査で希少動物の巣なども確認され、環境影響評価（アセスメント）に3年程度かかることなど、千葉市を含めスケジュールが厳しかったことなどから、誘致を延期したと認識しています。</p>
<p>依存症調査の実態把握に3,000名という調査数は妥当なのでしょうか。</p>	<p>「横浜市市民意識調査」等の本市域全体を対象とした調査においても約3,000人を対象としており、標本数として適正と考えています。</p>
<p>ギャンブル依存症、防犯カメラの設置等に関する出力（費用）を開示すべき、いくらを想定しているのか。</p>	<p>IR整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。横浜市においても、今後策定する実施方針や区域整備計画において、IRエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりと示していきます。IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>P4での比較対象は東京都、P8での比較は大阪府と比較対象が横浜とあってない。なぜ神奈川県で比較しないのか。</p>	<p>説明会では、横浜市の状況をわかりやすくご理解いただくため、企業集積では首都圏における東京一極集中を、外国人観光消費額では首都圏と別の観光ゴールデンルートである大阪と比較させていただいています。</p>
<p>大阪市の税金が多いのはユニバーサルスタジアムがあるから。横浜市も同様のしせつをうちては。</p>	<p>大阪は、外国人観光客が日本を観光する際のゴールデンルートになっていることが大きな要因だと考えています。このため横浜市では、観光の振興に資するIRに取り組むものです。</p>
<p>IRからカジノを除外して対応できないのか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>P17のIRがほかの事業にはきゆうする理由が不明。理由を説明してほしい。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>税金増加にIRしかない理由は。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでいます。IRも様々な対応策の一つであり、決してIRのみに財源を頼るものではありません。</p>
<p>IR区域内での消費額のうちカジノ収入割合は。</p>	<p>IR区域内での消費額は、年間4,500億円から7,400億円としています。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。これから事業者を公募する現在の段階では、事業者のノウハウや戦略の面からカジノとその他の収益を分けて公表することができませんが、日本型IRの参考としているシンガポールの事例では70パーセント程度がカジノの売上となっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>司会は税金のムダ。市職員で十分と思うがどう思っているのか。</p>	<p>IRという、日本ではまだ実績事例がなく、根拠法も成立して間もないため、市民の皆さまには、わかりにくい内容となっています。また、カジノに対する心配の声も多く、日本型IRの内容をご理解していただく必要があります。そうした点を踏まえ、説明会を分かりやすく、また中立的な立場で運営していただくため、横浜市職員以外の、実績のあるアナウンサーの方に進行を市からお願いしています。</p>
<p>〇〇〇〇〇〇はリコールになる。今回の説明会が税金のムダだが何故行うのか。</p>	<p>横浜市では、令和元年8月にIRの実現に向けて本格的な検討・準備を進めると表明をさせていただきました。今回の説明会では、横浜の現状や横浜が目指すIRの姿等についてご説明し、ご質問への回答等を通して、市民の皆さまのご理解を深めていただく趣旨で開催しています。</p>
<p>ギャンブル依存症への対策費用は無限・キリがないと思う。カジノを実施しない事こそが必要。</p>	<p>パチンコや公営競技などの既存のギャンブルに伴う依存症等については、公的な事業体による対応を基本としますが、2019年4月に法令に基づき策定されたギャンブル等依存症対策基本計画では、事業者の役割についても規定されています。IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>やらない理由は100あるが、やる理由はただひとつ「市民のため」この精神ですすめていただきたい。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆さまに丁寧にご説明を続けていきます。</p>
<p>港運協会会長はF1サーキットを誘致という話もあります。会長の理解をえることは可能でしょうか。</p>	<p>事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。</p>
<p>従業員について、日本人と外国人の割合はどのようになる予定でしょうか。</p>	<p>IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市の作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めていきます。また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>横浜、日本、民間企業（日本）、民間企業（外国）の収益の割合はどれくらいになる予定ですか。</p>	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。また、IR整備法では、カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を、国と設置自治体に15%ずつ納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充て、それに必要な食材、物品、役務の多くが海外のIRにおいて地元から調達されていること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益をIRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないこと、を義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>どの国の企業の参入が見込まれているのでしょうか。</p>	<p>事業者については、複数の企業体が共同で出資するコンソーシアムなどの形式も想定されており、国内、海外、共同など様々な形態が考えられます。海外では、ラスベガス、シンガポール、マカオなどで事業を運営するIRオペレーターほかが存在しています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>1200億円の横浜市の税金を得るには、カジノで毎年8000億円近い客の負けがなければ成り立たないと思うのですが、それだけ市民国民のお金がなくなっても有益なのでしょうか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。また、有識者によると、IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなることが見込まれる一方、インバウンドの方の利用単価が高額であることから、カジノにおける日本人からの売上は半分程度になるのではとされています。IR整備法では、カジノの収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること、カジノの収益を先行投資したIR施設の建設費の償還やMICE施設等のIR施設の運営に充てること、IR事業者は、長期的にIRの魅力を持続し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことなどが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。</p>
<p>もしカジノの利益が上がらない場合、市の税金を使って補填する？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>税金等、経済向上の時期はいつ頃になるのか。生産人口減少までに立ち上がるのか。</p>	<p>IRの実現に向けた現在のスケジュールは、2020年度に事業提案に基づく事業者の選定を行い、選定された事業者と市が共同で区域整備計画を策定し、議会の議決のうえ、2021年度に国に認定申請を行う予定です。申請後の国の認定以降のスケジュールについては、現在はまだ示されていませんが、大規模な施設の建設を経て、2020年代後半のIRの開業に向けて取組を進めていきます。人口減少、超高齢社会が大きく進展する前にIRを開業していきたいと考えています。</p>
<p>市民と協議して、双方が納得するという議論の出し方は取れないのですか。先に結論ありきで、一方的な説明に終了するだけですか。</p>	<p>今回、説明会を開催させていただきましたが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆様へのご説明等を行ってまいります。また、市民説明会にご参加できない市民の皆様に対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。世代や生活環境などにより、IRに対するご理解や考え方が異なることが想定されることから、それぞれのご関心・問題意識に応じた内容をお伝えしていきます。</p>
<p>人口13億人広い中国でカジノは1ヶ所のみ、日本で3ヶ所必要ない。国の方針にただのっているだけではないか。</p>	<p>中国で唯一カジノが合法化されているマカオには、2018年現在で40施設を超えるカジノが営業しています。また、人口が500万人超の都市国家である2010年にオープンしたシンガポールの2つのIRでは、2019年4月に拡張計画が発表されるなど、順調な事業経営がなされ、さらなる魅力増進の再投資が行われる一方、自国民の入場料を1.5倍（約12,000円）にするなど依存症対策が強化されています。</p>
<p>依存症対策基本法のみで実際救えるのか。暴対法、貸金業法があっても苦しむ人は苦しんでいる。基本法のみでは実効性が信用出来ない。</p>	<p>横浜市では、これまでアルコールや薬物、ギャンブル等の依存症者や家族への支援を中心とした総合的な依存症対策を進めています。こころの健康相談センターにおいて依存症相談窓口を開設するなど、当事者や家族の支援に取り組んでいます。今後、民間団体との連携や、市の窓口の相談拠点化を進めるほか、インターネットゲーム障害など新たな依存症についても普及啓発等の取組を進めます。日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市民の7割が反対しているカジノ誘致に白紙の方針をひるがえし何が何でも進むことにした本当の理由は何ですか。カジノ誘致により素晴らしい横浜市になると本当に信じているのですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、けばけばしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。</p>
<p>カジノなしで推進は出来ないのか。市民の50%反対があっても実施するか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パンフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。なお、IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。まずは、現在開催している説明会で、市民の皆さまに御説明させていただき、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>観光客増加で市民へ影響は（特に交通）。</p>	<p>IRが設置される予定の山下ふ頭周辺の交通対策については、道路の新設・拡幅、交通規制などの対策を検討していきます。また、歩行者交通に伴うアクセス手段については元町中華街駅から山下ふ頭までの歩道の拡幅、地下道やペDESTリアンデッキの新設などの対策を検討していきます。さらに、水上交通などの移動手段も検討し、IR設置に伴う渋滞対策については、今後、選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>（白紙）</p>	
<p>市長、横浜市IR推進室の職員は横浜にカジノができた場合、家族に遊びに行くよう勧めるのであろうか。</p>	<p>IR整備法に基づき、健全なカジノ事業の収益を活用して、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。</p>
<p>市長は多くの市民の声を聞くべきであり、説明会場で出された質問はすべて目を通してほしい。</p>	<p>質問書でいただいた全ての質問に回答していきます。ホームページ等への掲載の時期は、回答が出来次第、順次掲載してまいります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市の説明ではカジノのメリット面が強調されているが、デメリット面を計算しているのだろうか。ギャンブル依存症患者が強調されているが、デメリット面をどのように計算しているのだろうか。全国からカジノに遊びに来てギャンブル依存症患者が施設周辺やターミナルである横浜駅周辺に集まって来ることが予想できるが、その費用や対策はどのように考えているのか。砂漠の中のラスベガスでさえホームレスの人々を何人も見かけた。大都市である横浜や、人口密集している関東などすぐに横浜に遊びに来れる。そして、一文無しになってしまう。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用していただきます。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>ギャンブル施設がある限り、新しい患者は必ず生れ、本人だけでなく、家族も不幸のどん底に落とし入れしうことになる。</p>	
<p>日本のカジノは世界一規制を厳しくするというが、それは嘘である。他国ではその国民が入場できない国があるが、日本は禁止していない。規制を厳しくしてもカジノ事業者がもうからなければ事業者が利益を上げるよう、規制は必ず緩和されてしまう。規制が緩和されれば、遊びに行く人が増え、それだけ泣く人が増える。</p>	<p>IR整備法で定めた制度（規制）について、地方自治体等が緩和又は上乗せ規定を設けることは、法制上困難です。</p> <p>有識者によれば、日本型IRにおいては、カジノの利用者数は、日本人が7割から8割、外国人が3割から2割と言われています。しかしながら、利用金額は外国人の方が高くなるため、売上の構成では、外国人の割合が半々が高くなるのではないのかとも言われ、海外の事例では、売上の多くは富裕層からのものとなっています。</p> <p>横浜市においても、日本人による問題ある利用が発生しない対策について、事業者公募の際の提案を求められるよう検討を進めていきます。</p>
<p>カジノの負の部分はなくするのは横浜にカジノを作らないことである。米カジノ大手「ラスベガス・サンズ」→米大統領→首相→官房長官の意向より、多くの横浜市民の声を聞くのが横浜市長の役目である。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。</p> <p>これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様にご説明を続けていきます。</p>
<p>カジノを含むIRによって得られる利点ばかりが強調されていますが、カジノ依存症の増加や治安の悪化、期待していたような収益が得られなかった場合のリスクについての情報が明らかにされていません。リスクについての情報を具体的に開示してください。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。</p> <p>海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>また、IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、選定された事業者と策定する区域整備計画で明らかにしていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRについては白紙と言っていたのに、IRありきで話が進められているのはなぜですか。水面上でIR誘致の準備がされていたからではないですか。市民の声を聞いて市政に反映してください。市民の声を聞くのは市長の義務です。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。</p> <p>横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。</p> <p>また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。</p> <p>これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>ギャンブル依存症への具体的な対策は、なぜIR事業者に負担させないのですか。税金はいくら投入するのですか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。</p> <p>この数値は、ご協力していただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができることと規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>ギャンブル等依存症を含む懸念事項に関する自治体の施策にかかる経費など、その具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p> <p>また、依存症への対策として、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策を事業者の運営費の中で求めています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>どんなお金持ちからまきあげるの あっても、何の生産性もなく、誰の笑 顔も生み出さないお金です。カジノの もうけとはそういう事です。そのよう な負のお金で財政をまかなうという、 いやしい気持ちでどうやって健やかな 人生をすごせるのか。まっすぐな心 を持った子どもを育てるのか。まして や、実際にカジノを誘致して街がすた れてしまった韓国の例もあります。カ ジノなしで、もっと楽しく山下ふ頭あ と地を利用する案（F1、ディズニーク ルーズ、国際展示地等）もしっかり話 はまとまっていると聞いております。 これらを見無視し、8割の住民が反対を 表明しているカジノをうそをついてま で誘致する理由をうかがいたいです。 例えば資料P5の「横浜の現状2.3」で出 店の違う数字の比較になっている事と か、色々うそばかりですよ。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>また、日本型IRが参考としているシンガポールのIRに設置されたカジノ施設の従業員は、専門職として訓練・教育がなされています。エリア内はラグジュアリーな内装やエンターテインメントのための施設・設備や飲食が提供され、通常の文化的なサービス業と同様の生産性を有しています。</p> <p>さらに、日本型IRの仕組みは、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準とされています。</p> <p>海外事例を踏まえIR整備法では、具体的にはカンウオランドのようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティのように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は3か所が上限となっています。</p> <p>横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>賭博行為は物を生産することなく、偶然に依存し金銭などを得ようと他人と相争うもの。その上射幸心を助長し、勤労の美風を害し、副次的な犯罪を誘発し、国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれすらあり社会の風俗を害する行為として処罪するとされているものを許す今回の取り組みは許されざるもの。そこに依存するものを市が推進する合理的根拠はない。さらに不幸を拡大するものである。しかも人のふところをあてにする。依存症対策に至ってはまるで中味が無い。こうした問題をもつカジノはやるべきでないと思うが見識を示してほしい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。なお、日本型IRが参考としているシンガポールのIRに設置されたカジノ施設の従業員は、専門職として訓練・教育がなされています。エリア内はラグジュアリーな内装やエンターテインメントのための施設・設備や飲食が提供され、通常の文化的なサービス業と同様の生産性を有しています。</p>
<p>横浜市の環境影響評価項目として、「快適な地域環境の確保」即ち地域社会への影響や市民の触れ合い活動の場の確保が挙げられている。しかしながら、事業者の義務である環境配慮書の内容として、環境配慮指針の9番（運動施設、レクリエーション施設等の建設）には、このような観点が含まれておらず、このままでは事業者が市民の触れ合い活動への考慮を行うことは期待できない。市として、あえてカジノを含めた形での地域開発に拘る以上、周辺地域が訪問者だけでなく市民全体、特に青少年の健全な育成を進める拠点として歴史的遺産や文化財を有する周辺地域が、ギャンブル場のようなふんい気となって市民が子弟を安心して遊ばせられる場でなくなることを恐れる。このような事態を万一にも発生させないため、IR導入にあたって市長はどのような方針であるか、特に事業者と市民との接点となる行政の責任者として、環境配慮書の記載事項として市長権限で定めるべき事項（条例第8条第2項第（7）号、規則第5条第1項第（2）号）の考え方を示して頂きたい。</p>	<p>カジノという一般的なイメージでは、きらびやかで、ネオンなどで、げげげしいものと受け止められ、現在の横浜のイメージにそぐわないのではと思われる方も多いと思います。日本型IRが目指しているシンガポールのIRにもカジノがありますが、これらは、IR施設に調和して設置されています。また、日本型IRでは、カジノの広告が空港などの入国手続きエリアに限定され、利用に関して、入場制限が設けられるなどの世界最高水準の規制が施されています。IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえよう求めていきます。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画において、施設の規模や内容が明確化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>また、ギャンブル依存症に限定することなく、「負けた」人たちがタムロするようなことを防ぐため、社会心理学的観点での対策も必要である。審査会のメンバーにはこのような心理学的検討に適したメンバーを含めていただきたい。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。日本型IRが参考としているシンガポールに基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。なお、今後、設置する事業者の選定委員会や有識者会議などで、依存症に関する専門家などからご意見を伺える機会を検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>最後に、カジノでの収益が十分でなくリゾートの運営に支障が出た時、市としてどうする方針か。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノ施設を作らないと他のホテル、展示場等が作れないのですか。</p>	<p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>市の財政がほかの主要都市より劣るからといってカジノで埋め合わせるなんて安易過ぎませんか。もっと行政は汗をかきなさい。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>少子化が進む日本でもっと環境、原子力、宇宙技術等に若い人材を投入すべきではないか。一獲千金を夢みる若者だけが増加しませんか。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して、パチンコなど既存ギャンブルの方を含め、依存症を増やさないように取組を徹底していきます。</p> <p>また、青少年の保護育成の取組として、地域の見回りの強化、青少年の勧誘等の禁止、青少年の育成に携わる大人に知識や情報の提供などを実施していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
横浜は明治以来先進都市としてちつじょある発展をして来て、港の景観も立派である。これ以上インバウンドが増加しても困るのではないか。	IRの床面積のほとんどを占める観光MICE施設、ホテル、エンターテインメント施設は、ワールドクラスのリゾートとして整備されることが前提となっています。横浜市としても実施方針などによって、これまで市民の皆さまに親しまれている横浜の景観や、イメージと調和した、横浜にふさわしいIRを事業者から提案してもらえるよう求めていきます。
カジノは日本の国柄に合わない。もっと日本の文化を大切にせよ。	IR整備法では、設置が必要な施設として、国際会議場、展示施設、魅力増資施設、送客施設、宿泊施設、その他促進施設とカジノ施設が規定されています。この中の魅力増進施設は、我が国の伝統、文化、芸術等、工芸やポップカルチャーを含め、これらを生かした公演その他の活動を行うことにより、我が国の観光の魅力の増進に資することが求められています。横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ、誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。現在実施しているコンセプト募集や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、選定された事業者と本市で策定する区域整備計画などにおいて、施設の構成や規模を具体化していきます。
既に某政治家が犯罪を犯しているが政治家、役人がさらに犯罪に手を染めることにならないか。	今回の事案につきましては、報道による内容しか情報はありませんが、収賄が事実だとすれば、あってはならないことで、厳正に対処されるべきであると思います。横浜市は事業者と適正に対応しており、これまで同様、IRの実現に向けて、公正・中立に事業を進めていきます。
追記 港運協会会長が反対しているので私も反対です。	事業を進めるうえでは、港湾事業者等の皆さまのご理解・ご協力が大切です。引き続き丁寧に調整しながら進めてまいります。
横浜市民の民意（カジノ反対6～7割）の無視や、市長選挙時の「白紙発言」撤回による“市民への裏切り”について“市長失格”と考えますが、どう考えますか。	これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただけてきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。
負の検証やカジノ導入のリスクにキッチンとむきあっているのか。机上の設計である「世界最高の規制法」に実効性がない時、どう責任をとるのか。	IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業提案にあたっては、事業者も十分に収支を検討するとともに、事業者が安定的・継続的に運営できる能力を見極めたうえで選定を行い、事業の運営に関しては事業者が責任を負うものと考えています。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。
40年間の長期事業者との契約に支障が出た場合、多額の弁償金発生などの責任は誰が負うのか。	最終の公募における契約期間は、まだ決定していませんが、IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。
日本人の金融資産の海外流出、依存症、家庭崩壊・自殺、借金、生活保護等で発生する社会的負のコストをどうするつもりか。	ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、事業提案により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>2000人の自殺者が出ているというカンウオランドに市長は行って負の側面を見るべき責任があると思うがどうか。</p>	<p>IR事業の推進にあたっては、令和元年11月に都市整備局にIR推進室を設置し業務に取り組んでいます。海外のIRの成功事例、失敗事例についても担当部署で、現地調査を含む調査にあたっています。</p> <p>なお、日本型IR自体が、海外の都市の成功や失敗など先進事例を参考としながら制度設計されており、カジノの規制は世界最高水準と言われています。具体的には、海外の事例を踏まえIR整備法では、カンウオランド（韓国）のようにカジノだけが先行して開業することができない規定となっており、また、アトランティックシティ（米国）のように過当競争に陥らないよう、国内のIRの数は、3か所が上限となっています。カンウオランドは、形式的にはIRの施設構成となっていますが、カジノ利用者とリゾート施設の利用者が異なるなど、懸念事項対策を含めた世界最高水準のIRとは、全く別ものと考えています。</p>
<p>がんじがらめのこれほどの規制を必要とするカジノ。市長の説明は「醜くこっけい」と思うが市長は耳を借す気はないのか。</p>	<p>各区において説明会を実施する予定ですが、令和2年度以降についても、実施方針や区域整備方針の作成など、手続きの節目ごとに、市民の皆さまへのご説明等を行っていきます。また、市民説明会にご参加できない市民の皆さまに対しても、IRの実現に向けた横浜市の考え方や懸念事項への取組等について、ご理解いただけるよう「広報よこはま」の活用や、リーフレットの作成、わかりやすい動画の配信などを行ってまいります。</p> <p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆様にご理解いただく事が必要と考えています。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討してまいります。</p>
<p>生産年齢人口の比較を一気に約50年後にもって行くのはどうしてでしょう。人口が減っていく中でも市としてもそれに合せて組織も小さくしていく等、市民もせいっぱい払う努力をしながら。双方の努力の経いが語られない。TVのクイズでふるさと納税で一番へらされたところに横浜市がのっていた気がしますが、横浜に住んでいるのならちゃんと世話になっている横浜市に税金は払いましょうというコメントも大事では。</p>	<p>2019年をピークに人口減少が予測され、団塊の世代の皆さまが後期高齢者に移行していく中、横浜の経済活力を維持・発展させていくためには、これまでの政策に加え、あらゆる方策にチャレンジしていかなければなりません。その選択肢の一つとしてIRの実現に向けた本格的な検討・準備を進めています。</p> <p>一方、ふるさと納税の制度が導入され、横浜市では大幅な個人住民税の減収となっていますが、寄附を通じて地方の応援したい自治体や恩返しをしたい自治体の力になれるといった制度の趣旨に沿って、今後も対応していきます。</p> <p>なお、ふるさと納税に伴う減額分については、翌年度にその75%が地方交付税で措置される制度となっています。</p>
<p>このIRがダメだった時、サンタンたる状況に誰が責任をとってくれるのでしょうか。私は、この横浜、そしてこの度IRが出来る地域も愛しています。数年前のガーデニングの大会があったときなど「ブチジュネーブ」と誇らしく感じた程です。IRをやめて欲しいです。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として整備・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>IR事業者が撤退した場合は、海外の事例では、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢と考えられています。</p> <p>IR事業者の事業不振によるものに関わらず、事業継続が困難になった場合における措置については、今後、設置自治体と事業者の間で締結する実施協定で定めることとなっています。</p> <p>横浜においては、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。</p> <p>IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。</p>
<p>少子高齢化による地方公共団体の財源不足は全国的な課題であり、国レベルで対応策を検討すべきと思います。横浜市の方策では、全国すべての自治体にカジノを含むIRを導入する以外に方策がないように説明されており、納得できません。こうした意見についてどう考えますか。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んでまいりました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRによる経済効果は周辺自治体や全国にも波及すると説明されていますが、極めて小規模にとどまると思いますが、IRを実施する自治体だけが生き残れば良いという考え方には賛同できませんが、どうでしょうか。</p>	<p>IRには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれると考えています。例えば、IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>また、日本型IRには、ゲートウェイとして呼び込んだ国内外の新たなビジネス客や旅行者を、市内・県内はもとより、国内各地の観光地へ送り出す送客施設を必置することが法令等で定められており、国内全体の観光需要を活性化させます。</p> <p>財政の改善としては、設置自治体だけでなく、国にもカジノ納付金や日本人等の入場料収入が納入され、その財源が国内全体の観光・経済の振興に活用されます。4</p> <p>なお、先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>ギャンブル依存症の実態調査を行うのであれば、あわせてカジノに対する市民の賛否や理解度を調査すべきと考えますが如何でしょうか。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。</p> <p>まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>IR事業を優先することにより、すでに計画されている都市計画道路等の事業が後回しにされるのではないかと。私の地区では62年前に設定された都市計画道路が現在も事業化されず放置されている、子供の命に係る事業なのでIR事業より先に本件を解決してほしい。</p>	<p>IR整備法では、その納付金の相当額を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興に関する施策 ・地域経済の振興に関する施策 ・IR整備の推進に関する施策 ・カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策 ・社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることのできる <p>と規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>具体的な使途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p>
<p>IR事業はよいが、カジノは賛成できない、なぜならば依存症等の弊害が多すぎる、また、カジノが出来る事によって中区の一部が質屋街になるのでは。（韓国の例）、また、市長は入場料が6000円なので日本人は入らないと言っているが、外国人も入らないのではないのでしょうか。</p>	<p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネーロンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響等</p> <p>カウンオンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p>
<p>カジノの代わりにテーマパーク等を検討すべきと考えます。但し、現在下瀬谷の再開発事業でもテーマパークの導入を検討していますので競合について検討する必要があります。</p>	<p>山下ふ頭に誘致を目指している日本型IRは、カジノの規制とMICE施設やエンターテイメント施設などの統合型リゾートの制度が一体的に定められた、世界初の法制度とされています。</p> <p>横浜は、現時点で首都圏唯一の候補地であり、後背人口が日本最大であること、また、羽田空港に近い等、恵まれた交通アクセス、美しいウォーターフロントに47haの広大な敷地を有していること、先進的な街づくりを市民とともに進めてきた実績があること、などから、日本を代表する魅力的なIRを整備することができると考えています。</p> <p>なお、旧下瀬谷通信施設跡地については、郊外部の新たな活性化の拠点を形成するものであり、現時点の計画では差別化できるものと考えます。</p>
<p>市民が高齢化し税金が必要と主張しているが全国トップレベルの給与を支給される市職員、市会議員の歳出削減と人員削減等を検討しているのか。※アメリカ大統領、総理、官房長官、市長、職員、議員の為のIRじゃないのか。</p>	<p>横浜市のみ市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。</p> <p>IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>ギャンブル依存症に健康保険を適用するらしいが世帯主が依存症になり収入の道を断たれた家族は生活保護を受ける事になる。収入は横浜市に入るが、ギャンブル依存者は全国的に増える。IR収入から各健康保険組合への補助、生活保護費の負担を検討しているのか。</p>	<p>日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。 このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。 また、パチンコや公営競技などの既存のギャンブルに伴う依存症等については、公的な事業者による対応を基本としますが、2019年4月に法令に基づき策定されたギャンブル等依存症対策基本計画では、事業者の役割についても規定されています。 IRの整備に伴うギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、自治体の施策に係る経費と納付金の活用については、区域整備計画の策定までに明らかにしていきます。</p>
<p>横浜西口、みなとみらい地区に開発案件が目白押しだがIRと食合いになり共倒れになるのではないか。・横浜駅西口開発ビル→駅前棟 商業施設、オフィス→鶴屋町棟 商業施設、ホテル、スポーツ施設・ザ・タワー横浜北仲 商業施設、文化施設、分譲住宅、宿泊施設（オークウッド）・アパホテル&リゾート・MM21地区47街区開発ライブハウス型ホール、オフィス、東急REIホテルズ・横浜グランゲート カンファレンススペース、賃貸オフィス・Kアリーナプロジェクト（複合施設） 2万人収容音楽専用アリーナ、ホテル棟、オフィス棟、展示施設棟・びあ「音楽アリーナ」 1万人規模・横浜文化体育館再開発</p>	<p>日本型IRは、これまで日本を訪れていなかった新たな外国人観光客等呼び込むため、我が国が観光立国を目指す国家的なプロジェクトとして進められているものです。2019年の外国人観光客数約3,000万人、同消費額約5兆円を2030年までに6,000万人、15兆円までに引き上げる起爆剤としていく事業であると認識しています。 これまでの国内外の観光客を対象としていけば、ご指摘のように他の開発事業と競合することも考えられますが、新たな需要を呼び込み、さらにこれまでよりも長期に観光をさせていただく滞在型観光を促進させるプロジェクトです。 IR区域内の、大規模なMICE施設や魅力施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>市の将来のためにカジノで増収が見込めるとのことですが、ディズニーランドで浦安の商店街の売上げがみこめないのと同様、いやそれ以上にカジノは顧客を24時間365日囲い込むため、地元経済は逆に衰退の可能性が大きくあります。カジノ依存症も間違いなく増え、その対応への社会的コストも膨大になります。このように経済的に見ても負の側面が大きいことを、市長は、理解していますか。それでも経済効果は大きい言い張るのですか。</p>	<p>日本型IRでは、これまでにないスケールとクオリティをもつ国際会議場・展示場などのMICE施設、日本の伝統文化を発信する魅力増進施設、市内・県内をはじめ日本各地の観光地に観光客を送り出す送客施設、様々な需要に応える宿泊施設、レストランやショッピングモール、エンターテインメント施設が一体となって設置・運営されます。ホテル、シアターなどの有償施設、カジノなどの入場者が限定された施設が一部にありますが、区域内はほとんどが観光客・開放されたエリアとなっており、入場料を支払い閉鎖された区域の中で消費を促すテーマパークのようなビジネスモデルとは異なります。 例えば、国際的なイベントがIRで実施される場合には、IR区域内に整備されるホテルの客室数を大幅に超える宿泊者が想定され、都心臨海部や市内のホテルへの宿泊が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者において、ショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。さらには、IRに設置される送客施設で横浜市郊外部へのツアーなどを行うことで、郊外部の活性化にもつながると考えられます。 このように、IRで生み出される様々な需要を地域でしっかり受け止めるとともに、ツアーなどソフト面での相乗効果により、地域経済をさらに活性化していくと考えています。 先進事例である、シンガポールでは、2つのIRのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増するなど、周辺地域へのシャワー効果が確認されています。</p>
<p>IRに応募している業者（企業）名をおしえて下さい。7社あると聞いている。（例）中国の〇〇社、アメリカの〇〇社 というように。</p>	<p>事業者に関する情報の公表にあたっては、公表することにより、当該民間事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるかどうかを検討する必要があります。 今後の事業者公募、選定を進める中で、事業者の名称の公表が可能かどうか、検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>IRを途中やめるとイヤク金が発生するがどのくらいの金額になるのか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者による一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。カジノ納付金や日本人等の入場料の収入、施設の建物に係る固定資産税等は、事業の収支ではなく、利用実績に応じて設置自治体に納入されます。しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。なお、IR事業の継続が困難となった場合の措置とその役割分担については、実施方針や区域整備計画などにおいて明確化していきます。</p>
<p>なぜ市長は市民にきかずにIRの実施をきめたのですか。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月にIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>
<p>IRの3%というが何ヘーバーか。 (例)スタジアムと比較に、ほぼ同じくらい等大きさを示せ。</p>	<p>IR全体の施設床面積の3%ですが、事業者により施設の構成や規模に幅があり、各事業者のノウハウや戦略ととなっているため、公募前の現段階では、皆さまにお示しできません。今後、事業提案により選定された事業者と策定する区域整備計画において、施設の構成や規模が具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>市民も楽しめるといのが劇業やショー等見るのにどのくらいの入場料、ホテルに泊まるのにいくらかかるのか。本当に市民がだれでも入れる金額なのか。</p>	<p>横浜で整備するIRは、市民の皆さまをはじめ。誰もが昼夜を問わず楽しめる、総合型のアミューズメントリゾートを目指します。ホテルやエンターティメント施設など有料の施設もありますが、レストランやショッピングモール、アトラクション施設など、区域全体は原則として誰にも開放され、海外のIRの事例においても、無料で楽しめる噴水と光のショーなどが定期的に開催されています。現在実施しているサウンディング調査（コンセプト募集）や市独自のマーケティング調査などにより策定する実施方針、事業提案により選定された事業者と策定する区域整備計画などにおいて、具体化していきます。</p>
<p>前回市長選ではカジノ誘致は白紙と言って当選しながら、今時誘致推進を言うのは公約破りである。早急に辞職し、旗幟を明確に掲げて市長選挙を行うのが筋道。前回選で投票した人々にもウソをついてその席を占めた責任をとるべき。</p>	<p>これまで、IRを「導入する・しないの判断に至っていない」という意味で「白紙」としていました。このため、IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。2018年7月にIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見もいただきました。また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。二元代表制のもと、議決が必要な案件については、市民の皆さまに選ばれた市会の皆様にお諮りしながら事業を進めていきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノより先に中学校給食と年少者の医療費無償を実施して若年世代の流入、増加を計るなど、人口増、税収増、法人事業税の増収策を考察すべき。</p>	<p>横浜市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいております。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つであり、仮にIRが実現できない場合でも増収に努めていきますが、財政運営が厳しい状況となります。</p>
<p>18のパブコメで反対が94%にも及んだのに強行するのはなぜか。税収不足は地形上、中央省庁など行政機関の圧倒的集中などで東京に及ぶべくもなく、また、大阪は商都としての歴史、企業数などで比較対象を〇〇（判別不明）しては〇（判別不明）ならず、むしろ京都の歴史的景観、伝統、技巧などを参考とすべき。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p>
<p>カジノ汚職で官房長官に近いといわれる議員が100万円の受取を認め所属政党を除名されたがカジノの推進をする前〇（判別不明）長官との関わりを市長は有しているのではないか。（〇〇議員は自民党を離党し、〇〇議員他は〇〇（判別不明）しているのみで説明を果していない）</p>	<p>申し訳ありませんが、ご質問内容が判読できませんでした。</p>
<p>（質問）市長及び市当局の方々は、ご自分及び家族、子や孫にカジノを進めますか。もしも進めないのであれば市民皆様にも進めてはいけません。</p>	<p>IR整備法に規定された、健全なカジノ事業の収益を活用することにより、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。なお、日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>
<p>（意見）カジノはトバクです。統合型リゾート（IR）事業とは切り離すべきです。ミソもクソも一緒にして提案して下さい。</p>	<p>IRにおけるカジノ制度と刑法の賭博に関する法制との整合性については、国におけるIR整備法の検討の際に、「目的の公益性」などの8つの観点をもとに検討されています。その検討の結果を踏まえ、2018年7月に成立したIR整備法により、我が国においては、免許を取得した事業者がIR区域内でカジノを設置・運営することが合法化されています。日本型IRは、健全なカジノ収益を活用して、国際競争力の高い滞在型格好を実現するための国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>（意見）生産性のない事業は早い時期に限界が出ます。世界各地の例で見るとうりです。損失者のお金で市の財政を「ウルオス」なんてとんでもないです。私は鶴ヶ峰に住む一市民です。質問と意見です。</p>	<p>山下ふ頭において誘致する日本型IRは、単に、エンタテインメントやアミューズメント施設を整備するものではなく、我が国の成長戦略の一つである国際競争力の高い国際展示場などの大規模なMICE施設を整備することも目的の一つとしています。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えます。</p>
<p>（質問）統合型リゾート（IR）事業に「カジノ」は絶対に含むべきでないと考えます。切り離すべきです。損失者のお金で、市の財政を「潤す」。こんなお金では横浜市は元気になりません。生産性のない事業は早い時期に限界が来ます。世界の例を見るまでもありません。</p>	<p>日本型IRが参考としているシンガポールのカジノ施設の従業員は、専門職として訓練がなされ、ラグジュアリーな内装やエンターテインメントのための施設・設備。食が調達され、通常のサービス業と同様の生産性を有しています。IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。国のIRの法制化検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。横浜市にとって、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>
<p>（意見）そこで私は市長とカジノ推進当局の方々に伺います。貴方は、ご自分の子や孫、家族の皆さんに、市の財政への協力ですから「カジノ」を進めますか。多分、多くの方々はお勧めにならないでしょう…。であるならば、私たち市民や子孫にも勧めるべきではありません。市長及び当局の皆さん、未来の健全な横浜市の発展の為に、歴史と文化に「相応しい」、理想を高く、進めるためにも、「280万人」市民の英知を集めようではありませんか。とにもかくにもIR事業に「カジノ」はいらぬ。○○○○○（個人情報のため掲載せず）大変ですが、ご返信をお願い申し上げます。</p>	<p>IR整備法に規定された、健全なカジノ事業の収益を活用することにより、世界水準のMICE施設やホテル、エンターテインメントが一体となった、都市型のハーバーリゾートにふさわしいIRをつくりあげたいと考えています。IRが横浜の新たな顔となり、国内外から多くの来訪者をお迎えし、インバウンド需要をしっかりと取り込み、観光MICE都市として確固たる地位を確立いたします。同時に、お子様も楽しめるアトラクション施設など、市民の皆さまが憩える、横浜の景観に調和したリゾートにしたいと考えています。具体的な内容については、今後策定する実施方針や区域整備計画でお示しします。なお、日本でも、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊戯が存在しています。多くの方々には節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など世界最高水準のカジノ規制が施されているとともに、問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など責任ある運営が求められています。横浜市としても、国や県、関係機関と連携し、しっかりと依存症対策に取り組んでいきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>世界の大富豪が大金をもって日本のIRに期待をもって来訪すると思いませんか。富豪はマネーローディングで、もっと効率よく大金を獲得できるので、効率的な悪いカジノなどには来ないのではありませんか。横浜に於いて在住し替違法行為で、隠れて出国するという不名誉な行為の方しかり、カジノで、一攫千金をと、頭をかすめるのはお金を持たない我々市民なのです。そして、カジノで、負けて無けなしのお金を吸い取られより一層生活困窮に陥るといふ構図が見え隠れしても、それでも税収増の手段としてどうしても横浜にこの修羅場を生むであろう状況が予想されるお仕着せ設備に投資しようとなさるの、もしかして、すでにラスベガス、マカオ等で、成功を収め、さらなる拡大を目指すアメリカが裏で、強く迫っているか、或いはすでに口約束がなされているというのではありませんまいか。</p>	<p>横浜市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。今後とも、IRへのご理解を頂けるよう、市民の皆様丁寧に説明を続けていきます。</p> <p>なお、マネーローディング対策として、IR整備法では、カジノでの取引記録の作成・保存、疑わしい取引の届出、100万円以上の取引の届出などが規定されるとともに、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>ギャンブル依存症の治療に公的保険適用の方針と新聞で、報じられましたが、それだけでなく公的保険が、破綻しかねない現状で、さらなる増大が予測される患者について、別途ギャンブル依存症適用保険を設立し、事業者及びギャンブル一回することその当事者も基金として、保険料を負担し治療に充当するという案はありませんか。</p>	<p>IRによる横浜市の増収効果は、年間820億円から1,200億円となっています。この数値は、ご協力いただいた事業者の皆様から精査のうえ提供いただいた施設規模や収支見込みなどを基に、それぞれの税収見込み等を市で算出したものです。</p> <p>IR整備法では、その納付金の相当額を、観光の振興に関する施策、地域経済の振興に関する施策、IR整備の推進に関する施策、カジノの設置・運営に伴う有害な影響の排除を行うために必要な施策、社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策に必要な経費に充てることができると規定されていますので、市民生活に身近な、医療や福祉、子育て、教育に重きを置いて活用することも可能です。</p> <p>ギャンブル等依存症を含む懸念事項に関する自治体の施策にかかる経費など、その具体的な用途については、今後策定する区域整備計画でお示ししていきます。</p> <p>また、依存症への対策として、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策を事業者の運営費の中で求めています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の方が減少しています。</p> <p>横浜市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>市政とは、国政も言うに及ばず市民のために行われるものです。多少なりとも予測されるギャンブル依存症患者の増大があるのであれば、本来避けようとするのが、市民の為の政治ではありませんか。横浜は、他民族の人々も多く生活し融和しようと日々生活の営みが繰り広げられ文化活動も盛んな土地柄です。高齢化により税収の低下は、避けられない懸念材料ですが、画期的な方法で、乗り越えていけるよう細やかに検討してまいりませんか。</p>	<p>市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。</p> <p>今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大となっている横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる企業誘致や、中小企業の振興など、様々な施策に取り組んできました。IRも様々な対応策の一つとなっています。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>アジアに多くあるIRの中に日本が参入しても、決して、海外からの流入は期待できないものと思いますし、周りの多くの人々に問いかけても同様の意見が多いと思いますが、多くのギャンブラーを呼び込む確信がありますか。以上期待を込めて投票した、市長及び関係者各位にお尋ねいたします。既に各区で行われている説明会が、参加案内を戴いた内容を拝読しますと、まるで、既にIRは、GOサインが出ていて、単なる説明会であるように見て取れました。誠に残念の極みであります。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>なぜ住民投票を実施しないのですか。今すぐに実施すべきです。本日は、私が作成した文書を持ってきていますので読んでいただければ分かります。</p>	<p>IRについて2014年度から検討調査のための予算を計上し、継続してその判断に必要な検討を進めるとともに、国の動向の把握に努めてきました。 2018年7月に、IR整備法やギャンブル等依存症対策基本法が成立し、国が導入するIRがどのようなものか、依存症にどのような対応をしていくのか、明らかになってきました。横浜市の調査でもIR整備法の成立を踏まえ、事業者から横浜にIRを設置した場合の経済的・社会的効果や、有識者からのご意見も頂いてきました。 また、この間、市民の依存症に対するご心配の声や経済的な効果を期待する声など様々な意見をいただけてきました。これらを踏まえ、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。 IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>
<p>カジノの横浜市の下埠頭の誘致の撤回を求めます。山下埠頭は先人の人達が苦勞して発展させてきた場所であり、夏の花火を見る場所であり、賭博場誘致による人口減少と治安悪化が見込まれます。開発が必要であれば山下埠頭に座るベンチの設置をして市民がゆっくりくつろげる場所を作るべきです。ヨットハーバーの設置の検討も視野に入れることと即存のホテルの宿泊料金を半額にする等すれば横浜に宿泊する人が増えますから実行して下さい。</p>	<p>山下埠頭は、高度経済成長期から横浜港を支える主力埠頭の機能を担ってきましたが、完成から50年が経過し、施設の老朽化やコンテナ化などの物流環境の変化に伴い、その果たすべき役割を見直す時期にきていました。このため、平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下埠頭開発基本計画」、ハーバーリゾートの形成では、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」、「親水性豊かなウォータースポーツの創出」、「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下埠頭の47ヘクタールという大規模な敷地を活かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が国で成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この国の法制化の検討の中で、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下埠頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って達成するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。 なお、IRの実現に向けては、市民の憩いの場となる開放されたハーバーリゾートの実現を事業者に求めています。</p>
<p>住民投票は確実に実施して下さい。お願いします。市民の納得を得るには住民投票かカジノ誘致撤回しかありません。</p>	<p>IR整備法においては、住民の意見を反映させるために必要な措置として、IRを実施する場合は、都道府県等との協議や同意、公聴会の実施、議会の議決など、民意の反映方法について規定されています。 まずは、日本型IRとはどのようなものか、皆さまにご理解いただく事が必要と考えております。その上で、どのように皆さまの意見を反映するかについて、国からの情報を参考に検討していきます。</p>

IR（統合型リゾート）市民説明会会場で提出された質問書に対する回答

旭区（1月20日）分

質問内容	回答
<p>カジノに頼らない横浜の街作りとして新しくホテルを作らず、即存の横浜市内のホテルをうまく活用し、例えば、1泊2日35000円の宿泊料金を横浜市発行の宿泊券を提示することで9950円等割り引きにより、多くの観光客を取り込むことで集客増加につなげます。山下埠頭を展示場にする事で誰でも見に行かれるようにする。例えば恐竜や車の展示等ヨットハーバーも含みます。みなとみらい地区にあるオービー横浜、ランドマークタワー、横浜駅近くの原鉄道模型博物館、元町中華街の中のよしもおもしろ水族館等、横浜市はこれらの施設を内外に発信し、入場料の一部を横浜市の医療、福祉サービス、子育てに活用する事で観光地横浜の活性化につなげます。以上です。山下埠頭内でのベンチ設置も検討して下さい。よろしくお願ひします。</p>	<p>「横浜IR」を目的として、インバウンドを含む観光客やMICE客が来訪し、宿泊や飲食等によりIR区域内のみならず関内・関外地区やみなとみらい21地区、横浜駅など周辺地域の観光消費額を増加させます。さらに、市内はもとより、県内観光地への周遊、日本全国の観光地への送客により、その効果を全国的に拡げていきます。</p> <p>IR整備法では、カジノの売上により国際会議場や展示場などの観光に寄与する諸施設を整備・運営する仕組みになっています。</p> <p>国際競争力の高い大規模なMICE施設については、世界や日本の事例を見ても、国や自治体が多額の公費等を投入しており、横浜市でも、パシフィコ横浜などに財政支援をしてきました。</p> <p>横浜市にとって、「観光MICE都市」としての地位を盤石にするため、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能が必要と考えており、MICE施設等の整備・運営において、市の財政負担を最小限にし、民設民営手法であるIRが、最も有効な手法と考えています。</p>